

平成 28 年 3 月 16 日（水曜日）

平成 28 年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 4 日目）

平成28年度当初予算審査特別委員会会議録第4号

平成28年3月16日（水曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

委員長	高橋兼次君	
副委員長	今野雄紀君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	佐藤宣明君
	阿部建君	山内昇一君
	菅原辰雄君	西條栄福君
	後藤清喜君	三浦清人君
	山内孝樹君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	長	佐藤仁君
副町長	長	最知明広君
会計管理者		芳賀俊幸君
総務課長		三浦清隆君
企画課長		阿部俊光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長		檀浦現利君
管財課長		仲村孝二君
町民税務課長		佐藤和則君

保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農 林 行 政 担 当)	佐 久 間 三 津 也 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁 港 ・ 漁 集 事 業 担 当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 課 長	阿 部 明 広 君
復 興 事 業 推 進 課 長	糟 谷 克 吉 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	小 原 田 満 男 君
上 下 水 道 事 業 所 長	及 川 明 君
総 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	及 川 庄 弥 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐 々 木 三 郎 君
総 務 課 長 補 佐	三 浦 勝 美 君
総 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐 々 木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 修 一 君
生 涯 学 習 課 長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤 孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	三 浦 清 隆 君
-------	-----------

農業委員会部局

事 務 局 長	佐 久 間 三 津 也 君
---------	---------------

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 孝 志
---------	---------

主幹兼總務係長
兼議事調査係長

佐藤辰重

午前09時59分 開会

○委員長（高橋兼次君） おはようございます。予算審査、本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年度当初予算審査特別会計を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

企画課長より、昨日の答弁の件で発言したい旨の申し入れがありますので、これを許可いたします。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） おはようございます。

昨日の菅原辰雄委員のイントラネットの関連の質問に対しまして、答弁の内容に一部誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

津波の被害のなかった一部の高台などでは、現在も通信をしているという旨のご答弁をしたところでございますけれども、確認をしたところ、確かに高台に配線は残っているんですけども、基地局である役場の本体のサーバーそのものがないために実質、現在は町内全域においてイントラネットは稼働していないという状態でございます。私の解釈に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） よろしいでしょうか。菅原委員。

○菅原辰雄委員 そうしますと、今後もイントラネット復旧させる気はないということによろしいですね。

それと、あとはいろいろな制約があるかもしれませんが、予算書の文言なんですが、地域イントラネット自営線改修等工事とありますので、撤去なら撤去とはっきり明記すれば簡単明瞭ではないかと思うんですが、その辺も含めてお願ひします。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、今後の復旧の予定でございますけれども、このイントラネットの整備につきましては、国あるいは県の交付金なり財政措置があつて数億円かかったと聞いております。したがいまして、もう一度これをということになりますと、これから同程度の財政負担をしながらということになりますと非常に現状厳しい。さらに、当時と比べますと民間の通信技術というんでしょうか、そういったものも発展してございますので、そちらとの併用ができないかも含めて考えてまいります。

それから予算書の文言の表現につきましては、ご指摘のとおりでございますので今後、鋭意

用いていきたいと思えます。

○委員長(高橋兼次君) 阿部委員。

○阿部 建委員 今のやりとり、それから今までも昨日の事誤りのことがあったとか、国会等は通告式だから専門の人が調べてきているわけだけれども、我々町議会は通告式ではなくやっているものとか数字とかそういうもの、内容とかかなり曖昧なものがあるんだらうと思うの、神様でないから。それをわからないまま、かえって今わかっていないというようなことで答弁してもらわないと、それをわかったふりというのはわるいけど、おおよそそんな曖昧な気持ちの答弁はやめてもらうようにしてもらいたい。毎朝、こうして朝になってくるときのものはこうだったと。そういうように委員長のほうからも取り計らっていただきたい。

○委員長(高橋兼次君) よろしいですか。ただいまの発言に対しまして、執行部の皆さん、今後気をつけていただくようお願いいたします。

昨日に引き続き、議案第54号平成28年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

なお、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上行ってください。

2款総務費38ページから58ページまでの細部説明が終了しております。審査が途中でありますので、引き続き質疑を続行いたします。質疑、ございませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

まず、50ページの道の駅のいろいろ出ていましたけれども、私1点伺いたいのは、国からの観光交流拠点ということで説明あったんですけども、基本構想は誰がというかが練るのか伺いたいと思えます。例えば推進協議会、今回のあれなのかもしくは町長なのか、あと推進室なのか、あと企画の課なのか、もしくはコンサルの方たちなのか。そのところを伺いたいと思えます。

2点目、ふるさと納税49ページ。たしか歳入の計上が500万円で謝礼が420万円となっているんですけども、昨年の実績は何か3,000万円ちょっとということだったんですけども、この数字的に合わないのではないかと思うんですけども、豪華な謝礼をするのかもしくはどういった形でこういった計上なったのか伺いたいと思えます。

○委員長(高橋兼次君) 地方創生推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長(檀浦現利君) 道の駅についてのご質問でございますが、基本構想につきましては推進協議会のほうで議論していただきまして、そちらで決定をしていくというふうに考えております。

○委員長(高橋兼次君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) ふるさと納税の歳入の分と、それから歳出の分につきましては、当初予算で500万円を見込みまして、歳出でその謝礼用に420万円の予算を組んだということです。それから3,000万円という去年の部分との比較ですが、当初から3,000万円というふるさと納税の寄附の歳入を予算化というよりも、500万円からということでございますので、あくまで余り大きな金額を当初から入れていないという形でこれまでも来てございます。

○委員長(高橋兼次君) 今野委員。

○今野雄紀委員 道の駅の基本構想なんですけれども、今課長より推進協議会で練るということなんですけれども、そういったたたき台的なものとかそういったものはどのような形で決定されていくのか。実は、私とか議員が構想決定とか政策決定する段階で何らかの形でかかわれないのかというそういう思いがあるものですから、決定方法とかどのような形なのかもう一度だけ伺いたいと思います。

あと、ふるさと納税の件ですけれども、少なく見積もったということでわかったんですが、昨年からすると倍になっているので、せめて1,000万円ぐらいにする必要もあったのではないかなという私の思いなんですけれども、町長、もともととか課長も謙虚だからそのあらわれなのかどうなのかわかりませんが、そういった予算の組み方がえてして補正の大きさとかそういう体質にもつながるのではないのかというそういう思いがありまして、それで、ふるさと納税された寄附金をその使い方によって私いつもあれするんですけれども、喜ばれることも大切ではないかと思うんですが、今後のメニューはいろいろありますけれども、特色ある寄附金の使い方とか今後どのように考えているのか伺いたいと思います。

○委員長(高橋兼次君) 地方創生推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長(檀浦現利君) 基本構想のたたき台につきましては、推進協議会での議論を踏まえながら推進室のほうでたたき台を作成するものと考えておりまして、外部のコンサルタント等に委託をするというようなことは考えておりません。それで、議会のほうに対しましては推進協議会の進捗状況を踏まえながら全員協議会等の場でご説明させていただいて、その上で決定というようなプロセスを考えております。

○委員長(高橋兼次君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) ふるさと納税の収入額につきましては、去年もことしも500万円ぐらいからスタートし、収入の状況を見ながら補正予算で調定を足していくという方法でございます。500万円ではなく1,000万円ぐらいからでもよかったのではないかとこのところご

ざいますが、そこは補正対応ということでご理解ください。

それから使い方というところで、町の独自性というお話でございましたが、きのうも新たにクーポンというものを今導入で準備をしているというふうにご答弁を申し上げたところでございますので、内容的にはきのうと同じところでございます。ご理解ください。

○委員長(高橋兼次君) 今野委員。

○今野雄紀委員 今室長より答弁あったんですけども、たたき台から協議会へおろしていくというんですが、そこで先ほども申したように議員がかかわれるというかそういった場というのはどうしてもこういった議会に来てしまいますと、それなりのあれはできるんでしょうけれども、ただの文句語りみたいな形になってしまいかねないので、なるべく我々議員のあれも反映できる方法というか見つけられないものかと私そういった思いのものでありますから、そのところを反映できないのか伺いたいと思います。もともとよく言われるんですけども、役所とか行政が何で動くかということが言われますと、3つあるということで、1つは法律、そしてあと法律に基づく制度、そしてあともう1つは予算、この3つだということですので、今回こういった予算審議、大切なことなんですけれども、そういった思いもあるものですから、どのような形でかかわれる方法がもしあるようでしたら、再度伺いたいと思います。

ふるさと納税に関しては、いろいろクーポン等で特色を出していくということで、わかりました。

○委員長(高橋兼次君) 地方創生推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長(檀浦現利君) 基本構想の件につきましてですが、他の計画の策定等を参考にしまして全員協議会ということで考えております。道の駅に関する基本構想につきましては、町の重要な拠点ということでもありますので、丁寧に説明をさせていただければと思っております。

○委員長(高橋兼次君) 三浦委員。

○三浦清人委員 大分長い予算審議なので、長いといいますか多くのでして、順を追ってやっていきたいと思いますが、まず、46ページの危機管理関係なんですけど、実は先月の日にちはちょっと覚えていないんですが、先月の末ごろでしたか、歌津地区の海岸部分と気仙沼の本吉地域の海岸部分が停電になりましたね。最近大きな地震とか津波があつて、停電となると長時間にわたって停電になるんだろうという予測はできるんですけども、地震も風も雪も何もなくて、突然と停電になった。私も朝6時半ごろでしたか、ちょっと正確な時間わかりませんが、大したことはないだろうと、なつても5分か10分、あるいは多くても30分ぐらいで電

気がつくんだろうと。とにかく御飯の電気釜が突然ぼつっと切れたものだから、朝ごはんどうなるんだろうというような、どこの家庭も。そしてなかなか、30分過ぎてもならない、一体どうなんだろうと電力に電話したら、全く電話出ない、状況がわからない。役場のほうに電話した、8時前ぐらいかな。まだどこかわからない、いつ開通になるかもわからない。夜勤の方が出ましてそんな話で、一体どうなるんだろうと先行きが全くわからない。停電になっている地域の方々がどんどん電話したと思うんです。そちらこちらのどうなったんだと、先が見えませんが。そうしているうちに、8時半になりましたらようやく防災無線が鳴り出したというような状況。

そういったときに、職員が出勤する時間にならないと状況というのは住民の方々に伝達できないのかということなんですよ。出勤時間にならないと住民の方々にそういったお知らせができないのかということ、一体危機管理というのは何なんだろうなということは今聞いているんです。これからどのような対策、対応をしていくのか。非常に住民の方々に不安でしたから。その辺です。

それから、総合戦略関係なんですけど、これは50ページになりますか。先般、戦略会議の内容についての議事録ということで、私もちょっと見たんです。その中で、委員の方々の名簿も提出されまして、副町長が会長ということで16名の方々に、そのほかにも事務局という方が職員なのかどうかわかりませんがその議事録の中に出ておりますが、この委員の方々というのは多分町長が委嘱したと思うんです。公募したのかどうか、どういう形でこの委員の方々が選出されたのか、選定されたのか。その辺のいきさつといいますか基準がいろいろとあるでしょうから、その辺、どうなっているのか。

それから同じ50ページの移住相談支援事業、先日私もそのときに初めてわかったんですが、業務の委託を観光協会にされたというお話を聞いて、私もびっくりしたんです。といいますのは、こういった専門的な分野の業務、ほかの市町村は多分専門のコンサルに依頼しているのかなと思うんですが、我が町は観光協会に依頼した。その観光協会の職員の方で専門の方が果たしているのかなという感じでした。そこで、10月30日までに空き家の調査したわけですね。そのときに、なんだか行政区長が云々とか、4戸があったとか、そういうふうな話はされたんですが、その報告書なるものを提出していただきたい。そういうことです。どういうふうな内容の報告書なのか。それから行政区長に依頼したとかお願いしたとか、先日そんな話ちらっと聞いたものですから、何のことを言っているのかなと思って、観光協会が行政区長頼んだのか、空き家を調べるのに。町のほうで行政区長に頼んで、その内容を観光

協会のほうにお知らせしたのか。その辺、ちょっと見えなかったのもその辺。

○委員長(高橋兼次君) 危機管理課長。

○危機管理課長(阿部明広君) 停電の件なんですけれども、当日私も7時10分ぐらい前に出勤いたしまして、住民の方から電話いただいて、泊地区の方だったんですけれども、停電している状況で電力さんにかけても通じないのでどうということなんだということだったものですから、電力さんのほうに照会したんですけれども停電範囲が広範囲、気仙沼から歌津平成の森から以北ということで、状況がちょっとつかめないというふうなことで調査を、今現在調査中と、全力投球して調査しているということの回答でした。状況がわからなかったものですから、原因がわからないということで復旧のしようがちょっとわからないということでしたので、放送までちょっと時間がかかってしまったというふうなことでございます。

○委員長(高橋兼次君) 地方創生推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長(檀浦現利君) 総合戦略推進会議の委員につきましては、公募等は行っておりません。庁内のほうで検討しまして、産官学勤労言ということで各分野の代表の方を、当町とつながりのある方や、若手を中心に選定をさせていただいて、町長の委嘱ということでさせていただいております。

そして、空き家調査の行政区長ということですが、こちらにつきましてはあくまで委託先である観光協会のほうから空き家調査、抽出調査ですけれども、空き家を将来的に有効活用するための一つのサンプルとして調査をしたいんだという、そういう契約をしております、そのときにまず入谷地区でございますが、具体的に空き家がありそうな地区の行政区長さんをご紹介をさせていただいております。そして、受託者のほうが行政区長とお会いをしまして、その地区内にどのぐらいの空き家があるのかというのをお聞きしまして、具体的に一緒に見に行きまして、それをそのまま使えそうなもの、もしくは大幅な改修が必要なものでちょっとこれは空き家としてそのまま、例えば空き家バンクに登録するだとかそういった形で活用できるかどうかというのを現地を確認しております。そのプロセスの中でどのような形で空き家を把握して、どのような形で所有者等の確認をするのか、それを具体的に空き家対策として活用できるのかという一連のプロセスを今調べていただいております、確認をさせていただいております、その過程の中で行政区長さんにご協力をいただいたということでございます。

○委員長(高橋兼次君) よろしいですか。三浦委員。

○三浦清人委員 資料はいつ出すの。

○委員長(高橋兼次君) 報告書の提出は。

○三浦清人委員 また、出たときに引き続きやりたいと思うので、その部分は残しておきますので。

停電、原因がわからないので放送しなかったというお話ですね。町民は知りたいの。原因を知りたいのではない。どうなっているんだろうと。原因がわからないから放送しないとなると、ではなんですか、大地震が来たら震源地がわからないから放送しないんですか。そのうちに津波来てしまいますよ。そういうことですよ。わからなくてもいいんです。わからない、今電力のほうで懸命に調査をしています、やっていますという放送が大事だということ。それが危機管理なんだということなんです。そこなんです。これから何があっても不安を解消するためもあるんです。いつになったら電気が来るんだろうと。原因がわからなくてもいいの。こういうことで、今こういった地区で停電になっております、今しばらくお待ちくださいとか、今懸命に調査をしていますからとその一報だけでいいんです。だから、何もなければ役場のほうにじゃんじゃん電話来る。対応に大変だったでしょう、多分。電力もそうです。そうすると電話をよこさなくなるわけ、そこで。こういう状況なんだ、もう少し待ちましょう、あるいは今電気釜にかけていたのを途中でめっこ飯になっているからきょうは弁当持っていくのはだめだな、パンを買っていこうとこの段取りができるわけですから。そこを言っているんです。

それから庁内で推進会議の委員は選定した、だからその選定した根拠がわからないの。この委員の方々が悪いと言っているのではないですよ。どういうことを基準に選定したかということを知っているの。俺、あの人のこと好きだとかあの人は顔つきが悪いから選ばなかったとか、いろいろあるでしょう、その選定の理由というのは。それを聞きたいんです。

それから観光協会のほうで行政区長さんをお願いしたということではないの。町が行政区長さんをお願いしたということ。その辺、はっきりしてもらいたい。最初の話ですと、観光協会のほうで空き家をあの辺にあるんじゃないかなとか、この辺にあるんじゃないかと、それで行政区長さんをお願いした。お願いする内容がわからない、よく。観光協会のほうから行政区長さん、おたくの地区に空き家ありませんかと全行政区長さんのほうに話をしたのか、あるいは観光協会のほうで調べたら入谷地区のほうにあるようだ、入谷地区の行政区長さん、どうなんでしょうね、一緒に行っていただけませんかという事なのか。最初からお願いしたのか、それによって違うんですからね。そこをはっきり聞きたいんです。

それから資料については、ないとなかなかわからない、その報告書の内容を見ないと。推進

室長、東京からわざわざおいでいただいて大変、あなたを攻撃するつもりはないですから、それを勘違いしないでくださいよ。

どうなのでしょう、私どもの町のように観光協会に委託した市町村、ありますか。私の思うには、多分専門のコンサルを頼んでいると思うんですよ。観光協会でも聞いて驚いたんですけれども、それは室長が頼んだの、誰頼んだの。

○委員長(高橋兼次君) 危機管理課長。

○危機管理課長(阿部明広君) 先ほどの停電の件でございますけれども、情報等の伝達につきましては今後意を用いていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長(高橋兼次君) 副町長。

○副町長(最知明広君) 総合戦略の委員の関係でございます。私も先ほど言いましたように、会長という立場がございますのでわかる範囲でお答えをさせていただきたいと思っております。地方創生がもともと国のほうでいろいろ叫ばれて、そういうときに総合戦略、各町で総合戦略をつくってほしいというようなことで通知が参りました。その中で、先ほど室長が言いましたように、産官学金労言、いわゆる民間の産業の団体、あるいは産業を営んでいる方の分野から意見を聞きなさい。官は行政です。学は学識で、金は金融関係の方、それから労、これは労働関係の方、言はマスコミ関係の方、そういうようなことで、幅広い層から意見を聞きなさいというような、そういうようなお話がありました。庁内でそういう分野の方々をチョイスをさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。詳しいところについては私も存じ上げませんが、そういう分野の方々をお願いをしたというようなことでございますので、ご理解をいただきたい。

それから、行政区長の関係でございますけれども、基本的には受託者である観光協会が行政区長さんに直接お願いをしたというような、そういう解釈でよろしいかと思っております。町のほうでぜひ行政区長さんを頼みなさいというようなことではないとそういうふうに理解しております。

○委員長(高橋兼次君) 三浦委員。

○三浦清人委員 ぜひ、危機管理課長、住民が不安に思うわけですから、そういうときはいろいろあるでしょう、放送を使う基準とかあると思うんですが、住民とすればいち早く知りたいわけです、状況がどうなのか。原因がわからなければわからないでいいんです。そうすることによって、あとかなり時間がかかるとか、停電がすぐには回復しないだろうとかという解釈するんですから、それが知りたいんですよ。ぜひ職員が出勤するまで待つなどというよ

うなことがないように。その辺を何のための役場なのか。町民の役に立つためにあるのが役場なんだから。その職員ですから、皆さんは。これではさっぱり役に立たない。そういうふうにしていただきたいと思いますよ。

だから、会長である副町長もどのようにしてチョイスしたかも内容はわからないようなんだけど、私そこを聞きたいの。どういう基準で何をもってこういった方々を選出したのかという経緯が知りたいんです。このメンバーを見ますとすばらしい方々ですよ、それぞれ。それは文句ないんです、選んだ方々については文句ないといいますか言い分はないんです。ただ、この方々を選ぶ理由というか基準というか、それをどういうことでこうなったのかなということを知りたかっただけです。

町長が委嘱したということは、町長がこの人この人と決めたんだね。誰か、総務課長とか企画課長が横から指さしたり、いろいろな名簿つくってぷちぷちと指してきたんですか。どういうふうなやり方したんですか。それ、聞きたかったんです。

それと、観光協会が行政区長にお願いしたということなんですよ。いいんでしょうか、そんなこと。委託業務したんですよ、調査、契約書。それを行政区長さんをお願いして、行政区長さんが動くということは、いいんでしょうか。よくわからないから聞くんです。契約会長さんとか、よくありますよね、部落に。契約会長さんとかそういった方々だったらいいかもしれません。行政区長さんをお願いするというのはどういう法的根拠、示していただきたい。

○委員長(高橋兼次君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 戦略会議の委員の選出の経緯について、私もかかわっておりましたので私のほうから答弁をさせていただきます。三浦委員、名簿をお持ちだということでございます。人数は16名、構成は先ほど副町長が申し上げた属性で構成をさせていただきました。基本的に、公募をいたしますといろいろな方から手が挙がる。その場合に、定員もございまずのでどういう基準で応募をされた方を選考するかということが非常に難しいということもございましたので、ここは庁舎内部で関係課集まりまして人選を進めようということになりました。産官学金労言ということで、それぞれの属性ごとに町内にどういった方がいるだろうかという情報をまず集めました。それから、基本的には地方創生でございますので若い人たちが構成をしようという考え方も一つございました。ただし、若い人だけだとなかなか話が局所的になったりいろいろ歴史や経験も必要なので、多少年配の方も必要だろうということもございました。その中に移住者として南三陸町で地域活動、あるいは産業に従事しなが

ら頑張っておられる若い方もいるので、そういった方もぜひ数名入れたいなということもございました。それからちょうど1年ぐらい前ですが、F S Cの認証をとろうということで山の方々を中心にそういう産業団体の方々も新しい分野に意欲的に取り組んでおられましたので、将来は海と山が国際認証を得られればという環境になれば、そういった方々もぜひ新しい町の地方創生の一翼を担っていただくという考え方を聞きするのによいのではないかとというような思いでございました。

それから女性の方々をできるだけ入れましょう、これは子育てに関係することです。女性の方々も結構候補者として上げましたが、最終的にご承諾をいただいたという方で、例えば幼稚園の先生だとかそういった方々にお願いをしたという経緯です。それから外部の方々からも数名、入っていただきました。マスコミの関係で記者クラブを代表して某放送局の方々にお願いをしたり、それから金融機関で政策投資銀行の方も南三陸にいろいろとご指導いただいているという経緯からお願いをさせていただきました。

そういうもろもろの候補のリストを町長にお示しをして、お一人お一人こういう理由で考えました、そのことについて最終的に町長からご理解をいただき、委嘱をさせていただいたというところが経緯です。

○委員長(高橋兼次君) 地方創生推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長(檀浦現利君) 空き家調査の関係ですが、行政区長のほうに空き家を調べてくださいというようなお願いではなく、あくまで地区の事情にお詳しい行政区長の方にご協力をいただきながら、観光協会のほうで調査を行ったということですので、問題はないかと考えております。

○委員長(高橋兼次君) 三浦委員。

○三浦清人委員 要するに、行政区長という名前ではなかったということですね。私言っているのは、行政委員なんです、行政区長さんは。そういった町がやる事業であれば行政区長さんをお願いしてやってもらうことはできるんですが、お金を払って業務委託をして、民間の団体が行政区長ということをお願いして、行政区長さんは動くことができるんですかということを行っているの。そういうことができることになっていますか。私の認識不足か何かわかりません。私はできないと思っているんです、行政区長としては。だから、行政区長は後でついてくる名前で、個人でお願いしたらたまたま行政区長さんだったというのであればわかるんですけども、私も丸くなったからどうでしょうね。そういうふうな説明をしてもらうとわかる。最初から行政区長さんをお願いしたとなると、これは問題ではないのかということ

なんです。その辺、もし大丈夫だ、行政区長にお願いしてもいいんだということであれば、私は法的根拠を示してくださいということです。どう聞いたらいいです、課長。たまたまお願いした方が行政区長だったの。そこをはっきり言ってください。

それからその資料と他町村がほかの町村でもこのなにやっているでしょう。観光協会にお願いした、委託した町は県下どれぐらいあるのか。ちょっと私も全域今調べ兼ねていましたので、その辺まで資料と一緒に出していただければと思います。

あとは、引き続き資料が出たときに、委員長、また質問したいと思います。

○委員長(高橋兼次君) 三浦委員、いつまで資料提出しますか。そろい次第ですか。

○三浦清人委員 また戻り返って質問する可能性もありますので、それは一応保留ではないんだけれども、そういう意味合いは残しておきます。

○委員長(高橋兼次君) そういうことで、資料提出用意してください。

ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 50ページの15節14目地方創生推進費ということで、昨日もお二方質問をしておりました定住促進住宅移築等工事、この件について1点、企画課長に確認を兼ねて説明をお伺いをしたいというふうに思います。

昨日の説明によりましては質問にもそのような答えでありましたが、定住促進の事業ということで、2月23日に移住者との意見交換をなさったということで、私も保管をしております。いま見ているんですが、住む場所が足りないということで定住者の拡大を兼ねて今回も歌津地区館地区ですか、木造仮設住宅を移築するということできのうお答えを聞いておりました。仮設住宅の移築に当たっては定住者の拡大ということでは何よりであるという受けとめ方をしたんでありますが、移築先がきのうの答弁では志津川地区ということでありました。答えておりました。私は素人考えでありまして、歌津地区にあるこの住宅を歌津地区内で移築をするのであれば、コスト面等もかなり効率的に進められるのではないかという思いで答弁を聞いたわけではありますが、志津川地区に移築するという根拠、まずお伺いしたいというふうに思います。

○委員長(高橋兼次君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 館にございます仮設住宅につきましては、町所有の仮設住宅というところは山内委員もご承知のことと思います。昨年、入居者が移ったということで、当面ここがあくのでそういった再利用という部分についてはずっと前からいろいろ考えてまいりました。県の仮設住宅でなくて町のものなので、できるだけ早くこういったものを有効に使い

たいものだということで、内部で話をしながら今回峰畑のほうにまず5戸つくらせていただいた。その必要性や背景につきましては、ご承知のとおりでございます。そのときに、あと10戸あそこに残っております。きのうも申し上げましたが、仮設住宅をまた別のところに移築をするとなると、前提となるさまざまな環境条件をしっかりと整備をしなければならないというところもございますので、まず館の今の生活状況をしっかりと調べて、安心して全ての仮設住宅をまず使えるというめどを確認した上で、志津川のほうにということでございます。

せっかく歌津にあるんだからそのまま歌津にというようなお考えも十分理解はできるんですが、志津川地区でも沼田地区を中心に旭ヶ浦あたりで仕事場がたくさんあるという状況もございましたので、できれば10戸が決して多いとは思わないんですが、志津川で働いている移住者の方へ応えたいというところから志津川地区というふうに考えたところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 山内委員。

○山内孝樹委員 仮設住宅の有効活用ということは、大いに結構なことなのであります。歌津地区に限定をしてということではなく、今企画課長のお答えのとおり、それはいろいろなお考えのもとに沼田地区というんですか、志津川地区、そういう雇用も兼ねて働く場所を兼ねてというお答えでありましたが、もう一つは町有5世帯、中学校の今すぐ満杯になったこの木造住宅、町有地ですよね。私も思い考えたのは町有地に限定し、そして志津川地区にということ立地条件、歌津地区にある町有地の立地条件にそぐわなかったためなのかという思いもあったわけでありまして。そのために志津川にこの仮設住宅を解体をし組み立てて、再利用するということなのかなどと思ったわけでありまして、加えて志津川地区の想定をしている地域、仮設を建てられる地区、もしできればお示しをしていただきたいというふうに思います。

それから定住促進の住宅ということで、入居者に家賃半額の減免措置等前回と同様に進められるかと思いますが、また年齢制限、40歳以下ということで前回は募集をし、すぐ満杯になった。それでも定住者6人にいろいろな意見交換をした内容では、まだまだこういう先ほどの前者の質問ではないんですけれども、空き家等があれば住まれる方がいるんですよというお話もこの地方紙にて確認をしておりますが、この制限等を兼ねて前回同様の制限等を兼ねて住居として取り組んでいかれるのかどうか。その点をもう一度お伺いしたい。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 逆になりますが、まず制限をかけるという部分、去年と同じ40歳というそういう入居年齢条件にするのですかということによろしいですかね。きのうも40歳の

部分について、町のほうとしてこれこれという明確な基準はございませんでしたというようなお答えでございました。それに対して後藤委員のほうからちょっとびっくりしたというようなこともございまして、特段基準というものがなくて、40代、40歳ぐらいなんでしょうねというところから、とにかくスピードを持って移築をしたかったというのが正直なところでございます。そういった年齢制限についても、第2弾として建築をする場合にもう少し皆さんにわかっていただけるような、そういうつくり込みをやっていきたいと思っております。

それから志津川への移築の理由は、先ほど申し上げました部分がほとんどなんですけれども、決して土地の権利関係とか土地条件とか、そういうことではなく、仕事場への距離ができるだけ近いところがいいんだろうということから、志津川地区というふうに今予定をさせていただいております。できれば、具体的に大体どの辺なんですかというようなことなんです。昨日も申し上げましたが、建てるに当たってちょっと調整事がございますので、それが調うまでもう少しお時間をいただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋兼次君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 後藤委員が伺ったということで、今ご答弁をさせていただきました。確認の質問でありまして、若ければ若いほどいいのかなという思いもあります。それがご縁でまたいろいろ縁結びとなることもあり得るのかななどと思ひまして、改めて確認の質問をさせていただきました。また、地区におきましてはある面、想定をしているのかなという思いがあったものでして、これの確認を兼ねて質問をさせていただいたわけでありまして。

それで、昨日もそうだったんですが、館地区の木造住宅は4世帯、6世帯、2棟ありますよね。ございますね。私も確認をさせていただきましたが、まだもう一方か、お使いになっている方がおる。先がそろそろ見えるということで、こういう移築等の予算をとられたわけであるでしょうから、それは結構なことなんですけれども、それでは地区の選定はしていないんですか。想定といいますか、どの地区がいいかというところまでは明確には言えないということですか。最後の質問になります。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） あえて旧志津川地区というところで、今選定場所を検討をさせていただきます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。阿部 建委員。

○阿部 建委員 歳入審議の際にですね。まち・ひと・しごと創生法が平成26年に制定されてあるものだから、幾らかこれに対する予算措置が地方にあったのかなと思って質問いたしました。

た。ところが、そういうのが見る限りではない。そのことについての説明は歳出でいたしますからと佐藤町長はつきりそう言っているのだが、いつ私が話したのを説明してくれるのかと聞いていたんですけれども、本当は総務費に入る前にでも説明していただければよかったのだが、そのようなことで、恐らく地方創生推進費、これらがそうではないかと思いますが、まず、このほかにもあるのか。それからこの予算措置ですけれども、財源内訳はその他なんですね。その他というようなことなので、どこからどういうふうはこの6,000万円を出しているのか、捻出しているのか。

それから、前者何人が説明、きのうも女性の方も質問したと思うが、歳入の何か600万円ぐらい空き家の関係です。今随分空き家で、そんなに大騒ぎして人に委託するとか、そんなに空き家ありませんから。4件だ、聞いたら。4件の空き家を見つけるのに観光協会に委託して費用600万円、その内訳わかりません。それに600万円かけたの。そんな変な話は1日あればわかる。そんなに空き家はありませんから。今調べた結果、4件でしょう。みんな流失されてないんです、この町には。あるのは本当の山の手の高いほう。浜のほうにあっても、それはもうあいていませんから。4件ということだ。その4件に間違いがあるのかどうか。誰がその4件、どのような方法で調べたのか。できれば、どの部落にあるのか、その4件。せっかくこういう厳しい財政の中でいかにしたらこの町がこの法に適した制度に合致したような施策をここでうち立てるかが問題なんです。ふるさと創生まち・ひと・しごと創生法が26年に制定され、去年の7月あたりからですか、始まったのが。その中で何度も、私もたまには国会見るんですけれども、石破創生大臣、やる気のある町にはどんどん金を出しますと。やる気があって、内容が充実していれば。まさに町村の知恵比べだ、そういうことを言っているんです。そのような中で、立派な檀浦先生が来て一生懸命この町のために尽くそうとしている。そのような中で、無駄金を使うという、無駄金ではありませんか、はっきり言って。この方々の会議が月1回ずつやっているようだ、ちょっと見たら。幾らずつ日当を払うんですか。しかも、欠席が多い、欠席者が。そういう欠席の多い委員を選んで、何になるんです。少なくとも1人やその辺の欠席はしようがないでしょう。大事なメンバーなんですよ、この町の町おこしに。そのような中で、真剣に本気になってやってもらわないと復興期に入ってきました。あと残っているのは防潮堤とか。

そのような中で、本町は、きのうも話しましたが、3割の人口減です。宮城県では女川が一番、その次に南三陸、余り言えば余計なことを言うから言いませんが、そういうふうになっている意味がわかるんだらうと思いますので、もう少し人任せではなく。みんな委託するん

ですか、それでは。たまげたように、すぐにでもこれは、何も国のほうで立ち上げなくても本町ではまさに必要な内容だと思います。そんなことで、長くやっていると。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 創生関連の予算と、それに伴う関連施策という観点ですので、1点目の部分は大枠で私のほうで答弁をさせていただきますが、阿部委員おっしゃるように、歳入欄を見ると、どうも地方創生の名札のついた予算が何か見当たらないというようなことで、では歳出にいったらそこをというような町長のお話があったんですが、歳入にないものが歳出には出てこないんですが、要は地方創生に関連する事業、それからその事業に必要な財源の内訳については、各担当課のほうから説明をさせますという意味合いでのご答弁だったかと思えます。

今回、昨日ですか、副町長のほうからもお話ございましたが、町として総合戦略を立ててやりなさいという、これは国からの指示になりますので、町として今できるメニューを二、三十個ぐらいあるんでしょうか、そういったものを歳出予算の中の各事業に散らしてある。その事業をするために使えるお金として新型の交付金といった地方創生関連の交付金をどうも使える見込みが少ないだろうということで、見込みがない、可能性が少ないものを財源として充てこむよりも、まず使える今基金とかそれから一般財源で、後で交付税が措置されるようなものを有効に使いましょうということで、財源の内訳を立てて歳出の事業予算を組んだというところでございます。

28年度に入りましてから、町として地方創生の新たな事業メニューを今考えているところだと思いますけれども、それが新型交付金にきちんと見合ってしっかりと認めていただけるように準備をしているというところでございますから、それが確定したときには補正予算でしっかりとお示しをさせていただきたいとこういったところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（檀浦現利君） 空き家調査につきましてですが、先日資料のほうを提出させていただいておりますが、空き家を見にいくだけではなく、移住促進に空き家を利活用するための検討の支援であるとか、空き家調査、今後の移住定住策、空き家調査等のマニュアルの作成ということの全てを包含しておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（高橋兼次君） お待ちください。

暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 開議

○委員長（高橋兼次君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの阿部委員の答弁が漏れておりますので、答弁させます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 50ページの地方創生推進費の事業の財源内訳の詳細について、ご説明申し上げたいというふうに思います。15節の工事費には定住促進住宅の移築等工事で7,300万円の予算計上されておりますが、その財源として国県支出金に1,300万円、その他に6,000万円ということで、合わせて7,300万円はまさにこの財源でございますが、その内容でございますが、国県支出金1,300万円につきましては県補助金で災害救助費の繰り替え支弁金、この金額を計上してございます。金額的には多ございますけれども、そのうち1,300万円が工事費の財源ということでございます。予算書の24ページ、民生費の県負担金のうち災害救助費負担金、その上欄に災害救助費繰り替え支弁金7,720万円計上してございますが、これは住宅の借り上げ料のほか定住促進住宅の移築の財源1,300万円が中身に含まれているといった内容でございます。

それと、その他の6,000万円でございますが、これは基金からの繰入金でございます。予算書の30ページ、5目に震災復興基金繰入金、今回は1億7,000万円ほど繰り入れてございますが、そのうち6,000万円を定住促進住宅の移築の財源にいたしてございます。そのほかとしては一般財源が2,447万5,000円あるわけなんです、13節委託料の移住相談支援業の委託料、これは事業費が1,280万円です。下欄の地域おこし協力隊事業の推進業務の委託料が1,000万円、合わせて2,280万円ですが、実は移住相談支援業務の委託料1,280万円のうち、この半分が特別交付税の措置を受けるということで、640万円が特交措置されます。あわせて、地域おこし協力隊の事業の1,000万円につきましては100%特交措置ということでございますので、一般財源2,400万円なのがしのうち、1,640万円は特別交付税措置をなされているといった内容でございます。

あと、そのほか全体枠といたしまして、昨日も少しお話を申し上げましたが、まち・ひと・しごと創生事業費の財源といたしましては、普通交付税の算定の中に入るということで、具体的には基準財政需用額の算定に入るわけなんですけれども、27年度と28年度、ほぼ同額の措置がなされるということでもございますので、参考までに27年度算定上まち・ひと・しごとの関連の財源としては普通交付税の基準財政需用額には約3億4,000万円算定されているといった内容でございます。

○委員長（高橋兼次君） はい。

○阿部 建委員 その空き家、どこかわからないのか。教えないのか。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私のほうからお話しさせていただきます。入谷の桜沢、ここに2件ございます。それから入谷の天神、ここに1つ。4つ目が入谷の山の神平、合わせて4件でございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。阿部委員。

○阿部 建委員 町長はそれで町長みずからが私は説明するのかなと思ったんですけども、同じでもいいから一言お願いしたい。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変失礼いたしました。基本的には、今担当課答弁させていただきましたが、前お話ししたように地方創生の財源等については今後ということになります。しかしながら、施政方針でお示しをさせた政策、これを実現のための事業、これにつきましては一般財源等を含めてそういった予算を配置をしながら、施政方針の具現化を図っていくということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋兼次君） 阿部委員。

○阿部 建委員 今度3回目の質問なので、少し長く質問するから。

今答弁、いろいろ企画課長まで話したんですけども、きのうは創生大臣が間違っただけで答弁しました。これは間違いもあるわけですからいいんですけども、毎回ではうまくないので、何も企画課長が毎回訂正しているわけではないけれども、課長の皆さん方、議員だって、議員は少しぐらい許されるんだ、間違っても。その中で、大体考えていることは皆同じだと思います。当局の皆さん、そして議員の皆さんもこの町のこの震災後の将来を心配しているわけです。そのような中で、優秀な檀浦さんも来て頑張ってくれるから、必ず人口増まではいなくてもある程度の歯どめはかかるのかなと、かけなければならない。そのような中で、施政方針にもありました5つの政策を掲げましたが、2つ目は子育て、3つ目は移住定住人口、それら堂々と掲げていたわけですけども、それに対する交付税措置がなかったのかということ質問、ないんだと。そしたら今、今度はある。それが準備するなんにせよそういうものをつくるにせよお金がかかるんです。ただでなのは風か空気ぐらいなもの、今の世の中。何でもお金がかかりますから、金のないところで大きなことを考えてもできるはずないんです。そしたら3億4,000万円ぐらいは地方交付税関係で、補正で28年度中に来るんですか。

今ちょっとそこら辺がどうなのか。そういうことであれば、補正で来るんだということがわかっているとすれば、当初で上げる必要があってもいいのではないですか。みんな見積もりなんだから、予算というのは、確実性のあるものは一つもないんですよ。予算の見積もりだ、当初予算というのは。聞けば予算があるとかないとか、一番最初の予算によって年間のいろいろな仕事が計画されるわけですから、ちょこちょこ補正した、補正も引くものもあれば足すものもある。足したと思えば、今度次の回は減らしたり、言い立てられないから言わないだけの話。こういうことは余りあってはならない。

空き家の4件は入谷の地区のようです。これで全部終わったのかどうか。4件、そこら辺がどうなんですか。一番確かなのは、何も総務課で区長さんに言えば、はい何件です。区長が一番わかっているんだから。それを大金かけて委託して、余りないんです、この町には、空き家は。東京の空き家でも調べるなら600万円も必要かもしれない、300万円も必要かもしれませんが、そんなように思われますので、貴重な財源ですので無駄のないように、無駄なくこの町の発展のために尽くしていただきたいと思うわけであります。

次に伺いたいのは、子育ての関係です、子育て支援。子供があつて初めて、子供ができて初めて人口も。子供つくれといってもすぐに子供が大きくなるわけでもありませんから、なかなかこれも難しい。常に人口減対策として町長は工場誘致というものを掲げてきた。何か、余り今回のなには工場誘致載っていない。毎回そういうの、私は志津川の西地区、これらも相当の土地があくからと言ったら、そのときも公園と工場誘致を考えているとそういう答弁がありました。私は重要なことで、忘れていません。そういう工場誘致というのを本気になって考えているのかどうか。ただ施政方針で思いつきで書かれては困りますよ、言われては。具体的にどのような形で、どのような工場を誘致しようとしているのか。私は大変だと思えます、この町に工場誘致するなどということは。大変だと思えます。しかし、これはこれに向かつて進む必要があると思えます。こういうこともこの総合戦略推進会議、この中で取り上げていただければいいなと思えます。

それから森林、1次産業のまちだから森林とか林業、それから漁業、非常に申しわけないがどちらにせよ半端なんです、この町も。市場の水揚げは気仙沼の市場の1カ月分ないんです。そのような内容の中でシロザケが来なければまた半分、その漁業についてもつくる漁業へともう少し養殖とかそういうものに研究して、そういうものを考える必要があるのかなと思えますが、今後林業に向けた考え方とか水産に向けて、このままでいいのか。このままでいいなら絵に描いたもちになりますよ。全部町長が書いたのか誰が書いたのかわかりませんが、

そういうことになりますので、そこら辺を関連になりましたがそこら辺を答弁を聞いて私は3回ですので、どうせしっかり納得しないだろうがやめますのでご答弁を願います。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 普通交付税の算定方法、性格については阿部委員、篤とご承知の中でのご質問だというふうに思いますけれども、歳入の説明の際に地方交付税のここの予算の計上、33億円ということで前年対比マイナス1.5%でございました。当然、算定の内容といたしましては基準財政需用額から収入額を差し引いた金額ということでございますが、需用額の合計が試算で49億6,000万円、この中にまち・ひと・しごとの創生事業の部分の、先ほど申し上げました3億4,000万円が含まれているといった内容でございます。別枠で国県の支出金で交付されれば一番わかりやすいんですが、全て一般財源化されているということで、基準財政需用額に算定の中に盛り込まれておりますので、最終的に国勢調査の人口も減っているということで交付税の伸びにはつながっていかなかったというのが実態でございます。

33億円の計上はしてございますので、恐らくこれ以上補正財源としては余り見込めないものというふうに見込んでございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 空き家の関係につきましては、今後先ほど移住定住促進住宅の建築という部分もお話し申し上げましたが、そういった移住者向けの住環境の対策という部分に兼ね合わせて、継続してその中で引き続きやっていくということになるかと思えます。それから土地利用に関連して、企業誘致というようなご質問ございました。復興計画を策定した当時、そういった公園も含めて企業の誘致なども含めさまざまな土地利用を図っていくという表記の仕方をしていただけたと思います。当然、これまでも幾つかの企業さんとさまざまなご相談をさせていただいたりしております。ただ、企業の考え方もございますし、それからまだまだ基盤整備の段階だと、何よりも人口減少という部分と企業の経済活動というものをどのように組み合わせをして考えたらいいのかという企業さんの考え方で慎重になっているというところも、事案もございます。引き続き、土地の有効利用のための部分ということでなく、雇用も含めた町の経済対策という部分で企業の誘致ができるように、担当課と連携して取り組んでまいります。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今企画課長答弁しましたが、ちょっと補足をさせていただきますけれども、工場誘致というよりも企業誘致という捉え方で受けとめていただければと思うんですが、

既に協定書も取り交わしてございますが、来年にはスーパーとそれからドラッグストア、ホームセンターがおいでになるということになりますので、基本的にその辺で雇用の場の確保ができる。また、固定資産税等の税収もふえるということでございますので、そういった取り組みはこれまでもやってまいりましたし、今後も土地有効活用という観点が非常に大事なものですから、その辺は今後とも継続をしていきたいというふうに思います。ご案内のとおり、林業の件に関しましては、何回もこの場所でお話しさせていただきますが、F S Cを取得したということで、非常にそれがとったからそれでは木価が上がるかということになりますと、決してなかなか直結はしないというのもございますが、しかしながら、良質の杉がこの南三陸でとれるんだということを全国の皆さんに知っていただくということについては非常によかったかなというふうに思っておりますし、また、引き続きまして今取得を目指して、間もなくだと思っておりますが、戸倉地区のカキの養殖場につきましてはA S Cの取得が間もなくとれるということでございますので、そういった南三陸の海と森、これが非常に全国に情報発信をしっかりとできるようなそういうものをこの町から出していくということが、これからの非常に南三陸にとっての有効な手立てだろうというふうに思っております。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 指を差していただいて、産業振興に関してでしょうか。わかりました。

つくる漁業に関してということにつきましてですけれども、今震災後の水産業の復興ということで、全力を挙げて生産力の回復が相当高まっておりますけれども、これを持続安定的に経営していくような漁民、あるいは行政との一体的な努力ということは考えていかなければならないと思っております。そのためには、これまでに行っていなかった分野の生産体制の努力に加えて、出荷における衛生管理なども新しい市場を使いながら努力してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。山内昇一委員。

○山内昇一委員 それでは、1点お願いしたいと思っております。49ページ、まちづくり推進費の中で皆さん誰も質問しなかったようなので、おらほのまちづくり支援事業についてちょっとお伺いしたいと思います。

この事業、前年度の応募者とか団体も含めて申し込みの方がおったのか。おったと思っておりますが、その辺、おわかりでしたらお願いしたいと思います。それで、前年度の予算が今年度の予算に対してどれだけの増減があったのか、ふえたのか減ったのか、その辺もちょっとお話

しいただきたいと思います。また、その2点、ひとつお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） おらほのまちづくり事業の前年度と当初予算との関係につきましてですが、前年はトータルでたしか1,100万円まで補正で上げた記憶がございます。最終的には、落として870万円の予算規模で終わった。その前年の状況なんです、合併10周年という年でございましたので、それに関連する事業を期待をしたというところなんです、なかなかそういうところまで提案が及ばなかったということもございます。それから事業の採択した数ですが、15事業が採択されてございます。ちなみに、申請した数は昨年は23ございました。23分の15ということでございます。

○委員長（高橋兼次君） 山内委員。

○山内昇一委員 結構あるんですね。15事業、23も申請があったとお話いただきました。ことしの分というのはまだだと思えますから、それでこれからだと思えますが、その辺の日程について、現在町民の方々も大勢いろいろアイデアを出していると思えますが、特に近年、I・Uターンの人たちも含めて町外から本町に定着したり、若い人たちがかなりそういったアイデアをお持ちです。人材もあります。活動枠を広げたり、新規町内での活動範囲といいますか、そういったものになるようにすばらしいアイデアを重点的に出していただいて、新しいまちづくりに対して少しでも形になるようなそういったきっかけづくりにぜひ、先ほどの実績を踏まえて指導、あるいは支援していただきたいなと思えますが、その考え方、方向性についてもしあればひとつ。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 今回、予算をお認めいただければ、この1,000万円という枠の中でやっていきたい。従来どおり公益的な事業、それから集いやにぎわいに関するもの、それから町民全町的な関係するものというこの3つの区分はこれまでどおりなんです、新たに総合戦略の推進に関連するようなものということを見ております。具体的には、若い人たちの出会いのきっかけになるような、よく結婚相談とかお見合い何とかかんとかというのがございますが、広い意味でこういう若い人たちが出会えるようなそういうきっかけづくりの民間的な事業をされる方にぜひこの事業を活用していただきたい。もちろん、こういったことに関しては個人差はいろいろあると思えます、賛否両論。しかしながら、こういった流れの中で行政としても民間の力をかりて協働によるまちづくりというようなこともございますので、そこは一步踏み込むべきだろうということから総合戦略関連になるようなアイデアを募

りたいというふうに思っています。

○委員長（高橋兼次君） 山内委員。

○山内昇一委員 課長の話、もっともだと思います。ぜひ町民のアイデア等を実現するように、町としても町民の皆さん、いろいろ多種多様な考えがあると思いますが、そういった中から支援をしていただきたいと思います。次回につなげるよう、来年そういったものにつなげるように指導方もお願いできればと思いますが、その辺について、来年というのもちょっと早いです。そういう考えはどうですか。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 来年言うのは確かにあれですが、まずことしの目標をしっかりと立て、それが達成できるように頑張ってもらいます。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 それでは、ただいまのおらほのまちづくり支援事業補助金、ただいまの企画課長の説明でわかったんですけども、これは大事なことです。PRが必要だと思います。これからどのようなPR方法を考えているのかお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 総合戦略関連だけではなく、おらほのまちづくり事業、先ほども山内委員のご質問にありましたが、23の申請があつて15を採択された。これが高いか低いかは別としまして、町としてPRの仕方、宣伝の仕方に少し問題があるのではないかと。せっかく考えて申請を出していただいたんですけども、却下された、あるいは落選した。そういうことがないように何か、例えばこういう事業というふうに例題的なものを出して、町民の方がそれを参考にわかりやすくアイデアが立てられるようなそういうしかけ方が大切だなというふうに思っていますので、ただ単にホームページに載せる、やれ広報ということではなく、何かチラシで、要はさっき言ったように出会いのきっかけになるような、それがどういうものがわかりませんが、そういう気持ちを持ってもらえるようなそういう周知といふかな、パンフレットをつくったりいろいろそこは担当レベルでやってみたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員。

○及川幸子委員 パンフレット等と今おっしゃいましたけれども、何事もパンフレット、1日と15日配布するパンフレットだけを回してしまつて、町民にそういうことが網羅していない部分があるので、今回はせっかくこういうすばらしいことを企画しているのであれば、もっと例えば民生委員たちに聞かせる。そしてこういう事業ありますよ。区長会でもいろいろな会

議の中でこういうことがありますよということをPRするのも一つの効果につながっていくのかなと思いますので、紙だけではだめです。そこを強く申し上げて、今後こここの部分に力を入れて結果が出るような仕事をしてもらいたいと思います。以上、終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） ないようでありますので、2款総務費の質疑を終わりますが、先ほど三浦委員から資料提出の要請が出されております。これによって発言したい旨の発言がありましたので、款が変わりましても発言させたいと思いますが、質疑をさせたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認め、そのように取り計らいたいと思います。

次に、民生費。59ページから77ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、民生費について説明をさせていただきますが、目ごとの説明になりますが、目の中に当課の所管分と町民税務課の所管分が混同している部分もありますが、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

最初に、59ページ1目社会福祉総務費でございますが、本年度の予算額、前年に比較いたしました5.8%の増となっております。ここの社会福祉総務費につきましては人件費、それから国保会計への繰出金、その他の経費ということでありまして、1,700万円の増額理由につきましては60ページをごらんください。13節の委託料で地域福祉計画策定支援業務委託料240万円、この部分と28節繰出金国民健康保険特別会計への繰出金が昨年と比較して1,300万円ほど増額となっておりますことから、全体でこのような増額となっております。その他の経費につきましては、若干の数字の増減はございますがほぼほぼ前年並みの予算となっております。

続きまして、2目の国民年金事務費につきましては記載のとおりでございます、事務経費でございます。

3目老人福祉費ですが、本年度予算額3,008万6,000円ということで前年比較で11.1%の減となっております。減額が370万円ほどということですが、これにつきましてはさきの議会でご承認いただきましたとおり、老人福祉センター、デイサービスセンターを廃止する。それで社協のほうへ譲渡するといったことから、指定管理の委託料が312万円減額されておりますので、ほぼほぼその理由ということになります。8節報償費に敬老祝い金545万円を載せてござ

いますが、百寿該当者が今年度は8名、米寿の該当者が145名ということになってございます。そのほかの経費につきましても多少数字の増減はございますが、事業内容等についてもほぼ前年どおりでございます。

4目の障害者福祉費3億7,512万8,000円の本年度予算額は、前年に比較いたしまして5.6%の増額となっております。1,900万なにかしの増につきましては、63ページの20節扶助費でございまして、扶助費の金額が前年比較で1,830万円ほど増額してございます。これは障害者の給付が微増しているといった状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。ここにつきましても、その他の経費につきましてはほぼほぼ前年並みを計上してございます。

続いて、64ページ。5目地域包括支援センター費でございます。本年度予算額880万円ほどということで、前年に比較して58.9%の減ということで大幅な減額となっておりますが、一つには昨年度の予算書と比較して見ていただくとわかるんですが、報酬の部分で384万円が減額になっております。この部分は非常勤嘱託員を配置しておりますが、従来ここでやっていた業務を高齢者福祉係に移管しておりますのでその分の減額。それから委託料で500万円の減額、昨年度まで御存じのとおり大川先生にお入りいただいて健康調査をしてございましたが、その事業が今年度からなくなるということで、その部分の減額でございます。それから扶助費に180万円、昨年度載せてございました。成年後見制度の事業費でございますが、この部分につきましては後ほど説明になるかと思っておりますが、228ページ、介護保険特別会計のほうの地域支援事業費のほうで予算措置してございますので、この部分からは削除してございます。そうしたことで、地域包括支援センター費、大幅な減額となっておりますが、地域包括につきましてはこれから一番大切な事業でございます。削れた部分の事業費については、後に説明を申し上げます介護保険の地域支援事業費の中で新たな事業として支弁してございますので、特別会計のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 6目の後期高齢者医療費でございます。昨年度の比較では3.2%ほどの増額ということで630万円。主な内容といたしましては、療養給付費負担金の1億4,500万円が昨年1億3,800万円だったという部分で、増加した部分でこの部分は後期高齢者医療広域連合に事務費だったり療養費の一部として負担をするものでございます。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続きまして、同じく7目の介護保険費でございます。今年度予

算は前年に比較して3.7%の増となっておりまして、この増の内訳といたしましては次のページ、22節繰出金介護保険特別会計への繰り出しが700万円ほど増額になっているといった内容でございます。

8目総合ケアセンター管理費につきましては、ご承知のとおり昨年12月14日にオープンをいたしましたので、その管理経費を年間分計上したものでございまして、昨年はゼロということでございます。続いて、9目老人医療費につきましては記載のとおり、前年同額でございます。

続いて67ページ、10目被災者支援費でございますが、本年度予算額は23.7%ほどの増額となっております。増額理由につきましては、13節委託料被災者支援総合事業委託料ということで、ここの事業が3,600万円ほど伸びてございます。昨年度までは地域支え合い事業という名のもとに被災者の生活支援センターの運営でありますとか、福祉仮設の運営費といった事業を行ってまいりましたが、ことしから補助メニューが変わりまして、震災復興総合交付金という名称に変わりましたので事業名を改めておりますが、内容につきましては昨年まで行っていた事業を踏襲するものでございます。特例給付事業費については廃目ということでございますが、後に国のほうの予算が通っておりますので、後の補正対応ということで考えてございます。

続いて68ページ、児童福祉総務費でございますが児童福祉総務費につきましてはほぼほぼ人件費、事務費を計上してございまして、今年度の伸びが25.6%、1,500万円ほどの伸びとなっておりますが、ほぼほぼ人件費の分の伸びでございます。続いて2目の児童措置費につきましては、ほぼほぼ児童手当に関する予算でございます。本年度は児童数1,215名を見込んでございまして、その受給者は750人というふうに見積もってございます。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 続いて、3目母子福祉費、4目子ども医療対策費でございますが、それぞれ昨年度とほぼ同額の予算措置としております。4目の子ども医療対策費につきましては、子ども医療費の実際の助成金につきましては地域復興費、歳出の145ページのほうに本体として3,500万円ほど計上させていただいている内容でございます。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続いて、5目保育所費でございますが、こちらも前年比較で21.8%増、4,000万円ほどの増ということでございますが、人件費で2,000万円ほどの増、それから次のページ、その次のページ、工事請負費で1,000万円、保育所施設整備工事ござい

ます。この部分が増額理由となっております。この工事につきましては伊里前保育所の遊具の設置及び施設工事となっております。

続いて72ページ、こども園費、昨年までは保育所費という名称でございましたが、認定こども園、名足認定こども園になりましたので目の名称を変更してございます。前年比では8.4%の増ということですが、ほぼほぼ同額でございまして、若干賄い材料費等がふえているといったことが増の要因かと思われまます。その他の経費につきましてはほぼほぼ前年どおりでございまして。

続いて74ページ、7目子育て支援事業費でございまして。こちらにつきましては66.8%の増ということにして、御存じのとおり子育て支援につきましては子育て支援センターが現在志津川にございますが、加えて戸倉が4月から、それから歌津地区については位置をこの間議決いただいたとおり、保育所が5月9日からの予定をしておりますので、同時期にあわせて開設をするということでございます。その運営経費として賃金の部分で増額してございます。その他の経費についてはほぼ前年どおりでございます。

8目放課後児童クラブ費につきましては、75ページになります。放課後児童クラブ費につきましては、前年比9.1%増ということで100万円ほどの増額となっております。この理由といたしましては、13節の委託料ごらんください。志津川小学校教室改修工事設計業務委託料として100万円載せてございます。志津川小学校の空き教室を利用して放課後児童クラブを本設するといった計画でございます。今回はその委託料を計上してございます。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 76ページ、災害救助費でございまして。ここにつきましては、応急仮設住宅の維持管理費が主なものでございます。昨年度と比較しまして約100万円ほどの増となっております。28年度につきましては、仮設住宅の集約化が予定をされておりますので、それを考慮した予算措置としておるところでございます。13節の委託料でございまして、一番下段に測量業務委託料700万円計上してございます。これは集約化によりまして民地を返還するわけでございますが、その際に境界復元等の必要がございますので、その必要経費を計上してございます。それから15節の工事請負費でございまして。応急仮設住宅解体工事という説明をさせていただいておりますが、これにつきましては平成の森にございます集会所を解体するものでございます。御存じのように、総合支所建設に伴いまして用地内にあるということで、工事の関係上今回撤去工事をいたします。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

す。

午前 11時59分 休憩

午後 1時10分 開議

○委員長（高橋兼次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3款民生費の細部説明が終わりましたので、民生費の質疑に入るわけですが、その前に資料が上がっておりますので、三浦委員の発言を許可したいと思います。担当課長の説明を先にお願ひします。地方創生推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、配付させていただきました資料について簡単にご説明いたします。

1枚物の空き家調査委託先につきましては、26年度補正予算で交付されております地方創生の交付金によりまして県内の自治体のほうで空き家調査を実施した自治体について、電話で状況を確認させていただきました。その結果、6市町村のほうで空き家調査を実施しております、このような結果になっております。それと、10月で空き家・空き地状況調査結果ということで報告書が上がっておりますので、こちらをご提出させていただいております。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員、よろしいですか。三浦委員。

○三浦清人委員 2分前に配付されて、今見ているんです。これを見てからの質問ということになっているんですが、そうせられたってなかなか読み終わらないうちに質問、質疑と言われてもなんですが。ここによその自治体の委託先、気仙沼市が一般社団法人NPOということで、これはどのようなNPOなんですか。といいますのは、いろいろと目的によってNPOが設立されているわけです、目的によって。だから、こういう事業をコンサルをするためのNPOなのかということなんですよ。既存の何にもやらないNPOというか、事業をやっていないNPOがたまたまこれに公募して委託を受けたのか、あるいは、要するにこのNPO、気仙沼市でお願いしたNPOの中にこういったコンサル的な専門の職員がいて、そしてやるというのであればいいんですが、そこでお聞きするんですが我が町は観光協会だ。この観光協会を選定するに当たってどういうふうな内容で観光協会に委託したのか。要するに公募したのかどうなのか。民間のコンサルタント会社がなかなか見つからなくて、委託先がないということで観光協会にお願いしたのか。あるいはプロポーザルか何かをやってここに決定したのか。そういう随意契約というんですが、そういうのは、何もなくて。その背景

はどうなっているのか。

それから、今この報告書を見せてもらっているんですが、これを作成した方がいると思うんです。これは観光協会の職員がやられたのか、あるいはどなたか別の方がやられたのか。その辺、どうなっているのか。観光協会にお願いしたわけですから、観光協会の中でこれを作成しなければならなくなっているわけですね。なかなかそういった職員がいないのでということで、観光協会の職員並びに関係者というか誰か別の方が専属にお願いしたかと思うんですが、何という方をお願いしたのか。何をやっている方をお願いしたのか。多分おわかりだと思いますよ。何という方ですか、仙台の。仙台のと俺が言ってしまっただめだ。何という方をお願いして専属にこれをやったんですか。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、契約の相手方につきましては私の名前で契約業者審査委員長のほうにご依頼をしているということから、私のほうでその理由について簡単にご説明させていただきます。

この空き家ならず移住対策全般という部分について、特定の業者に随意契約をしたいんだという依頼でございます。一つは、移住希望者に対する支援、あるいは町が移住者を募集していますというPR活動だけではなく、今後の移住促進全般に関する成果が必要であるというふうに実感をしていたところでございます。ただ、残念ながら町内にはそういったコンサルティングができる業者がまずないということがございますし、それからできれば地元の方に、団体にそういった業務を担っていただきたいということから、観光協会という考え方をいたしました。委員御存じのとおり、観光協会さんのほうには今移住者が8人いらっしゃるそうです。それぞれの観光協会の各課・係ごとに業務を携わっておられるということから、そういった移住者目線でこのような町の対策について担っていただくのがよいのではないかと。それが結果として移住者の仕事を用意するということにもつながるのではないかと、地元とにかく仕事をお願いしようというところから始まったものです。

それから地域と連携した取り組みが必要だということから、行政側と観光協会さんとの密接な連携でこういった事業が行えるということから、審査委員会のほうにご判断をお願いしたということでございます。

○委員長（高橋兼次君） 地方創生推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） NPOの件につきましてはですが、他市町村のことですので詳細についてはこちらで把握しておりません。報告者につきましては、当

然ながら受託者である観光協会の責任において作成され、提出されております。それで、もう一つ、先ほど企画課長のほうより説明いただきましたが、移住関連の施策を一括して契約させていただいているところですが、それにつきまして再委託ということで、ストーリー株式会社様と株式会社ESSCA様と再委託契約をしているということで、承認させていただいております。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 今何だか業者の名前言ったけれども、それは何と契約しているというの。観光協会と。再委託。再委託はできないわけではないんです。ここにうたってあるんですね。外部に委託は本当はできないんだと。再委託は第三者に委任し、または請け負わせてはならないというこの規約の中で。けれども受託者、要するに本業務の一部をやむを得ず再委託する必要がある場合は再委託先の名称、再委託する理由、再委託する業務及び再委託先に対する管理監督の方法等を明記した上で、あらかじめ書面により町の承諾を得なければならないということになっているので、それに基づいてやったということでしょう。そのなにはいつやったんですか。その契約書はあるの。報告書を町に出す提出書類はあるんですか。それは確認したいですね。何に基づいてそれに判こつたかだ。こういうのは最初からわかっていたんでしょ、要は。要するに観光協会にお金を出すというのが目的なのかなという感じをしているので、今質問しているんです。だったら、その会社に最初からやればよかったの。もっと違った報告書出てくるの。行政区長なんて名前使わなくても。これはまずいんです、こういうのは。私から言わせると。先ほど話したように、お金もらって町から契約した業者が行政区長を使って調査するなんてとんでもないですよ。これはまずい。

それから企画課長、発言に足とるわけではないけれども、課長はいつも立派な答弁だから私もなるほどなと思って感心して聞いているんですが、8人の今外部から来ている方々が観光協会に勤めているから都合がいいんだみたいな話、平成26年の補正としてこれを委託したときに8人いましたか。私はいないと思いますよ。この日にちはいつでしたか、契約した日にち。27年6月、去年の6月には8人、最近ですよ、8人とか7人とかいうのは、たしか。だから、先ほどのあなたの話はちょっと。知らないで聞くとあっと思うんだけど、中身わかって聞くと何を言っているんだろうというような思いなんです。それはそれとして、ですから、あと気仙沼市の先ほども言いました社団法人なだけけれども、これは専門家多分いるかと思うんです。私の聞いている範囲では、こういったのをやる。ですから、ほかの町のように民間コンサルタントのようなやり方、事業としてやる業者さんと全く同じようなやり方

かなと思って今見ておったんですけれども。

それから、何ですか、随意契約。審査委員会ということは副町長が契約する委員長になっているんだね。今企画課長が言ったような内容で了としたということだね。そのときに、先ほど言いましたように当時の契約する際に観光協会の仕事しているのがよそから来た方々が8人だということは全くうそだと思いますので、数字違っていると思うんですね。それも8人だという話を聞いてやったんですか。10人という話を聞いてやったんですか。それも選定する条件だと思うので、人数が。その辺はどうなっているのか。副町長、全ての面でチェックしなければならないんですね、委員長として。何でもはいはい、だめですよ。最後あなたに責任来るんですからね。そっちやれと言われればはい、こっちやればはい、なんでもはいはい、最後あなたに責任行きますから、十分に気をつけて判こ押していただきたいというふうに思いますよ。その辺ですね。どうでしょう。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 観光協会、構成する移住者の人数につきまして8人という、これはご指摘のとおり現在の人数で、当時もちろんこれよりは少なかったというふうに思います。ただ、町がこういった南三陸応援団も含めたさまざまな仕事を用意する、そのおかげで観光協会さんのほうが現在8人まで雇用をさせていただいたということも、ある意味移住定住の関連に結びついているというふうに思っておりますので、今後も基本的にはそういう方向で考えていきたいと思っております。8人につきましては現在の人数とお聞きしておりますので、当時はそれよりも少なかったということでございます。

○委員長（高橋兼次君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 契約業者審査委員会の委員長として、そのときの説明というようなことでございますが、今企画課長申し上げましたとおり、観光協会には移住者がそこで仕事をしている。移住者としての目線が必要だというようなことがございましたので、町内の業者ということもございまして、そこで了としたというようなことでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 先ほど言いましたけれども、再委託の書類、先ほど2社ですか、話。それは仙台ですか。どこなのか。どうも仙台ということが耳から離れないんです。であれば、最初からその業者になぜ頼まなかったのかなということですよ。委託した会社なんですか、何ですか。個人ですか、会社なんですか。2社、会社。これは専属の専門の会社、コンサルタント

会社だと思うんですけども、どういうふうな内容業務をやられている例、オーケーしたのか。その辺、いつやっていつ判こつたのか。どういうふうな会社が再委託するというところで町のほうで決裁したのか、その辺の経緯が全く見えないので。やってだめだということではないんです。委託契約書の内容を見ると再委託はしてもいいんだと。ただ、そこには条件があるよということですから。そこなんです。

○委員長（高橋兼次君） 地方創生推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 再委託につきましては、契約に基づきまして申請書が出ております。それに基づきまして再委託を承認させていただいております。済みません、ただいま手元に資料がないものですから、後ほど提出させていただきます。

○委員長（高橋兼次君） それでは、民生費の質疑に入ります。

質疑、ございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 民生費、各ジャンルいろいろあるんですけども、まずちょっとページ数前後してしまうかもしれませんが、76ページです。災害救助費の中に仮設住宅、応急仮設住宅に関しての項目が出てまいります。例えば、15節には工事請負費で応急仮設住宅の解体費、それから測量業務もその民地への返還のための測量があるんだというご説明がありました。一つ気になるのが集約化という言葉、今説明の中でも出てまいりましたけれども、これは今までの方針で言うと仮設住宅の入居率が5割、50%を切った段階でその自治会等とお話し合いをする。30%を切った段階で集約化に向けての具体的な指標となる数値が30%というようなお話だったかと思うんですけども、私何年前かからどういうシミュレーションをしていつごろにその仮設があき始めて、実際にどこからどこへ移設、集約化にあわせて引っ越さなければいけない人が出てくるのかということを示していただきたい、その計画を。ずっと言い続けてきたつもりなんですけれども、この予算編成または予算認めるに当たって、集約化の見通しというのはぜひお伺いしておかなければならないのかなと。特に、仮設から仮設への引っ越しがどの程度あるのかということが一番気がかりな部分かなと思っておりますので、現在の計画どのように進んでいるのかお知らせください。

それから大体68ページぐらいになるのかなと思うんですけども、児童福祉費です。ほかの項目でも子育てということに関してはいろいろと予算が計上されているんですけども、例えば69ページですと子供のための教育保育給付委託費、もしくは給付費負担金というものが出てまいります。一つ政策的にお伺いしたいのが一時的な子育てをしている世帯に対して、金銭的な援助をするということには町長のお考えはやや否定的だったのかなというふう

まで、去年、おととしの質疑を通じて私個人的には感じておりました。要は、出産祝い金とか結婚祝い金とかいうものをぽんとお渡しするということよりも、継続的にさまざまな施策を複合させて、手厚い手当てを支援をしていくというほうがより現実的ではないか、より町民の子育て世帯が喜ぶのではないかなというふうなお考えだったかと思うんですね。であるならば、継続的な支援、手厚い支援というものがどの辺に出てくるのかなというのがこの数字からは見えづらいですね。どこがどうということよりも、子育て支援の施策を構築するときに、どこから一体その情報、ニーズといったものをリサーチしたのかということをお伺いしたいなと思うんですね。子育て世帯からなのか、子育て終わった世帯からなのか、子育て今からする世帯なのか、もしくは庁舎内で知恵を出し合ったのか。どのような形式をとっていたのかということをお知らせください。

それからもう1点です。これも予算の中には反映されていないので、委員長がそれはふさわしくないという話ならば質問はやめますけれども、以前のこの質疑の中で子育てクーポンという考え方がことしやるんだというふうなお話があったかと思うんですね。制度設計中だというお話でしたので、今金額としてはあらわれていないのかなと思うんですけども、どのような施策なのか。今現時点でわかっている範囲でお示しできればお示ししていただきたいなと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 何点がご質問がありましたので、説明をさせていただきます。

初めに、集約化計画の進捗状況ということでお話をさせていただきますが、今議会でも質問があり、重複するところがあるかもしれませんが、その辺はご了承願いたいと思います。28年度の集約につきましては、1月から2月にかけて11団地において説明会を開催してございます。今年度の集約対象は17団地を考えておりまして、うち先ほど申しました11団地において説明会を開催いたし、残りの6団地につきましてはほぼほぼ集約をせずとも順次退去していただくような仮設住宅でありましたので、特に説明会を開催しておらない状況でございます。28年2月現在でこの17仮設住宅の対象となる入居している現在の数は89世帯でありました。そのうち、転居をしていただくことになろうかと思われる世帯につきましては、10世帯に満たないのではないかなということで、現在相談なり受け付け業務をしているところでございます。実際に転居が必要となる世帯につきましては、地主さんがその地区その場所に再建をするということで、入居している方々にご理解をいただいて退去願いたいといった地区が1地区ございまして、この地区に関しましては逆に入居なさっている皆さんから地主さんに

いっぱいお世話になっていたので、地主さんのためにも我々は早く出て構いませんといった状況でお話を聞いてございます。それからもう一つは学校施設に建っている場所でございます。ここにつきましても校庭が全くないような状況でございますので、早くお返ししたいといったことを町としても考えているといった説明をいたしたところ、学校用地なので我々もその考えはある、ただすぐ移るのも大変だといった話もございましたが、最終的にはご理解をいただいて、現在もう既に3月までに仮設から仮設へといった転居をした方も1世帯、2世帯、あったかと記憶してございます。

そうしたことで、仮設から仮設への移転につきましては、10件に満たない世帯ということで考えてございます。なお、この集約化の考え方につきましては、県とも何度か協議を重ねておりますが、他地域と比べまして当町の集約化は、集約化ではないのではないのといったような話をされてございます。というのは、町がここからここへ計画的に移ってくださいということではなく、被災者の今入居なさっている方々の再建状況にあわせてやっていくということであれば、集約化ではないのではないのかとなどといった話をされておるところでございます。

今後の計画でございますが、現在の見込みでございますが、おおむねこの3月末で入居世帯が6割を切るような推移となっております。来年の同時期、来年の3月31日現在では3割を切るといった見込みを今まとめているところでございます。この数字につきましては、再建の予定がまだ確定しない人も30世帯ほどありますが、そのほかにつきましては電話なり直接訪問したりですとか、そういったことである程度の意向は確認をしているところでございまして、最終的には今後の意向がまだ未定という方については30世帯というふうに捉えてございます。

次に子育て支援の関係で、金銭的な援助といったことについて否定的だったということではありますが、この辺につきましては各市町村が行っておりますので、当町だけ別な形でということも考えておったんですけれども、なかなかそれも難しいのかなということで、その辺につきましては現在まだ最終的な案を練り上げているところでありまして、何度かこの議会でも説明を申し上げているとおり、6月の補正の時期ぐらいまでにまとめてお示ししたいということでございます。

それから手厚い支援ということの継続というのはどういうことかということですが、1つといたしましては、昨年度から保険料につきまして全体的な見直しをかけてございます。従来の負担よりはやや半額程度の負担となるような見直しを行っておりますので、手厚い継続的

な支援という意味では保育料の減免と申しますか、見直しが当たるのかなと考えてございます。子育てクーポンにつきましても、現在最終的な案をまとめ上げている状況でございまして、当初予算にはその詳細を示すことができませんでしたが、これについても6月補正の時期までに何とかまとめ上げて、その時点での補正に計上したいとそのように考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 政策の展開の前段としてどうなんだということですが、おとしだったと思いますが、子ども子育て会議立ち上げまして、町民の皆さんにさまざまなご意見をいただいて、それを受けて計画を立ち上げました。その中からベースになって子育て支援のあり方ということについて展開をしてきたということです。

○委員長（高橋兼次君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 子育てクーポンにつきましては、たしか前一般質問ですか、わかる範囲内でお答えをさせていただきましたが、あくまで概要というようなことでございますので、先ほど担当課長が申しあげましたとおりに、6月の補正等で計上するというようなことでございますが、先ほどから言っている継続的な支援については、医療費であったり保育料であったりということがございますが、その時々で保護者の方、子育て世帯の方はお金がかかるだろうということで、例えばですがお子さんが産まれた際にそこで使う分としてクーポンを使っただけ、あるいは就学時にお金がかかるので就学時のときにそのクーポンを配って使っただけ。できれば、クーポンそのものは町内で消費をしていただきたいというようなことので、概要としてはそういう形で今進めておるということでございます。

○委員長（高橋兼次君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 さまさま、大きく分けると3点かなと思っているんですが、いろいろご説明いただきました。まず、仮設住宅のことからいきたいと思うんですけども、要は集約化するんですか、できるんですか、できないんですかという話を一般質問等でもさせていただいたと思うんですね、それは昨年かと思うんですけども。そのときに、基本的にはこ入れという行政サイドからぜひともここは早くあけなければならないので、皆さんなるべく引っ越してくださいということをおっしゃらずに、自然に減ってきたらそれにあわせていこうというような姿勢だったと認識しています。県の担当の方というのはどういう立場の方かわかりませんが、これは集約化ではないよねと言ったというのは、そういう意図なんだろうなと思うんですね。それはいいのか悪いのかという話は両論あると思うんですけども、間違

いなく言えることは、仮設住宅にお住いの町民の皆さんの協力がないとそういうことが多分実現していないんだろうと思うんですね。一方で、30世帯ほど仮設を出た後の意向をどうしようかと決めかねている方がいる中でも、今お話ありましたように学校用地であるとか、地権者の方の考え、事情を優先して考えていこうというのは、これは自分が仮設住宅にお住まいということは当然住んでおられたところが流されたという方だと思いますので、大きな被害を受けられた方だと思いますので、その上にあってもそういった方々の事情を優先していただくという理解があつて初めてなることなんだろうなと思うんですね。それは重々皆さんご理解いただいていると思うんですけども、問題はもう1つあると思つていて、今年度だと思つてますよ。要は、大きい団地が完成していく。災害公営住宅が建築が完了するというタイミングで大勢の町民の方々が動いていくというところにどう対応するかというのが、一番難局なんだろうなと思うんですね。今のご説明ですと、現状はこうですというお話でしたので、28年度の予算案ですから28年度、そこにどのような計画を持って臨むのかということも追加で聞いておきたいなと思つてますので、現時点での考えを伺います。

そのためには、当然仮設住宅の撤去費用であるとか引っ越し費用の補助であるとか、予算もかかると思うんですね。その予算はどういった形で今後計上されていくのか。現時点でのお考えを聞かせてください。

それから子育て世帯への支援ということに関してなんですけれども、2点目、3点目、一緒になるのかなと思うんですが、クーポンも最初にただお金だけ渡してあとは自由に使ってくださいということではなくて、必要と思われるタイミングで必要なものに使える分の補助をあげる。そのほうが、要は金額的にも最初にぽんと現金で渡してしまうよりも支援の行われる額としては、総額としては大きくできるのかもしれないし、実感として世帯、世帯、いただいた世帯がより有効に使いやすいという考えが多分根底にあるんだろうなと思うんですね。それは一つの考え方だろうと思つてますので、いいことなのではないのかなというふうに思つてます。ただ、今のお話ですと、私がどういうふうにお金使いますかという質問したのでそういうお答えだったんだろうと思うんですが、子育てを実際にされている女性の方とかとお会いしてお話を聞いたりとかした場合には、お金ももちろんそうなんですけれども、地域のコミュニティとか子育てを地域で応援しよう、もしくはもっと突っ込んで少し雑な言葉で言えば邪魔しないといひますか、子育てに集中したいんですけれどもそれ以外のことに神経をすり減らしたり、気を使ったりという実態があるというお話も聞いたりしております。そういう場合においては、子育てする女性、男性、どちらでもいいんですけれども、そうい

った世代が集まったり情報を交換したり、時には愚痴を言いあったりとか、そういったスペース、場所、コミュニティというのも構築していく必要があるんだろうなと思うんですね。それがなかなかこの予算の中では現出しづらいのかなと思うんですけども、ひとつ考えたのは、多分今のようなお話すると子育て拠点施設ができます。伊里前と戸倉にもできますという話にもなるんだろうと思うんですけども、それはそれで大事なんですけども、町内の商業施設、民間のいろいろこれから建築が進むであろう施設にもそういった集まりやすい空間をつくっていく支援というのもひとつ必要なのではないのかなというふうに思うんですね。その助成というふうに考えると、恐らく款項をまたいで支出しなければならなくなってくると思うので、お伺いしたいんですけども、済みません、前置きが長くなってしまいましたけれども、これから例えば商店街ができる、もしくは商業施設ができるといった場合に、その施設の中にキッズスペースであるとかもっとキッズスペースという結構大きい面積を必要とするので、そうでなくてもお手洗いの中におむつをかえるベビーシートであるとかベビチェアであるとか、そういうものを設置する。要は、そういうものを設置することによって、この町はそういう民間の商業施設であっても子育てを大事にしているんだよというアピールにもなるのかなと思うんですね。もちろん、全てにすべからく取りつけるということは難しいと思いますので、そういったものをつけてくれたお店とか業者さんには何か補助を出しますよとかいう形になるのかなと思うんですけども、そういったお話を私実は私が考えたのではなくそういう話を伺ったんですね。町長のお話の中で子ども子育て会議からいろいろ意見を聞いていますとおっしゃっていただきましたので、先ほどの質問でどういうところにリサーチをかけているんですかと質問した経緯があります。ですので、そういったことが実現可能なのかどうなのか。また、そういった意見がまだ民間もしくは市勢の間には眠っているアイデアがいっぱいあるような気がするんですね。そういったものをどうやって掘り起こしていくのかという心構えについてお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 最初に集約化の件でございますが、28年度の計画といたしましては27団地ほどが該当するのではないかなというふうに計画をしてございます。この地区につきましては来年の1月、2月の時期になりますか、同じように説明会をいたして入居者の皆さんの承諾を得ながら進めていく形になろうかと考えてございます。それから仮設住宅の撤去費用でございますが、仮設住宅につきましては県の所有でございますので、撤去については県のほうの事業でやっていただくということになりまして、町の持ち出しといたしますかそ

ういったことは発生しないだろうというふうに考えてございます。町で建てた仮設につきましては別でございますが、ほぼほぼ県の所有でございますので、その辺は大丈夫かと思えます。

それから集約化に伴う引っ越し費用につきましては、当課のほうで引っ越しの費用を負担させていただくということで説明を申し上げておりますので、引っ越ししていただく皆様には荷物の取りまとめといった荷造りだけをお願いするような形になろうかと思っております。

それから子育て支援施設の商業地への、例えばキッズルーム、そういったものの設置に関する補助といった話でございますが、この話も提案されましてからいろいろ協議を重ねてまいりましたが、現在町のほうでもそういった子育て支援センター等で働いていただく方々等も募集をしておりますが、何分、保育士資格を持って現在就労していない方といった方についても、なかなか数が少ないといったことで、民間さんのほうでそういった施設をつくって一般の人をただ置くのであれば問題はないかと思うんですけれども、同じ職種の人を町とそういった民間でとり合うといったような事象になるのは、これは避けたいなと思っております、その辺の子育て支援センターもできますことから、その辺は町のほうで今のところやっいていこうというような形になっておりまして、商業施設等々その辺の周辺には、前にも企画課長のほうからお話をしたと思えますけれども、公園の整備等を考えてございまして、そちらのほうで子供たちが十分に健康に育つような環境を整備していくといった方向性を持って今取り組んでいるところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 子育ての関係でございますが、今回の子育てのクーポンに関しまして、実はこれは総合戦略の委員さんから案が出てきた。そういうのが発端でございます。通常であれば継続的な支援ということで、町でもこういう支援をしていますよという話がありましたら、保護者の方から実は入学するとき、あるいは子供さんができたときというのはお金かかるんですよ、何かそういう町でできませんかねと、そういう話が総合戦略の委員さんから出て、それが発端になって今回の子育てクーポンに結びついたとそういう例がございます。ですから、実際には今回の総合戦略ではございませんが、民間の方、あるいは行政がその辺でお互いに知恵を出し合っているいい案があれば町の行政の施策、あるいは民間でできるものは民間でということで、お互いに知恵を出し合うということは非常に大切だと思いますので、今後、例えば民間の事業者さんが当町に参入する場合には、先ほど言いましたように子育てに優しい町ということで、そういうトイレでありますとかほかにキッズルームでありますと

か、そういうことがございましたらお互いにできる範囲でそういうことを補完し合うといえますか、そういうところは大切だなとそういうふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 まず仮設のほうからですけれども、今年度大きな人の移動があるだろうということは当然見越されているんだろうと思います。今大枠でのお話させていただいたので、どうなんでしょう、その資料としてといいますか具体的にどこの団地が何人とかいうところまでいくと細かい数字になってしまうかもしれませんが、資料としてこういったところが具体的に今も説明会を、ここの団地とここの団地は説明会は終わっていてというような一覧表のようなものがあると、今後の仮設住宅にお住いの方々から相談を受けたりうちの仮設はどうなんだと言われたときにお話ができるのかなと思うので、提示できればしていただきたいなと思いますが、そこはいかがでしょうか。それがまず1点です。それと、今の資料に関しては読み上げていただくと多分書くのが大変なので後で資料いただければ助かるなというふうに思います。

もう1点は子育ての関係なんですけれども、以前にもこの話、どういった場だったか、たしか常任委員会の中だったかと思うんですが、お話しさせていただいたときに、同じように人的な配置を考えると予算の関係もあるし、マンパワーの関係もあって難しいのではないかというお話はいただきました。それはそのとおりかなと思うんですけれども、であるならば、逆に人が配置されなければ予算の使い方というのはあるのかなと思うんですね。先ほど私具体的に言ったのは、例えばですけれども、伊里前の商店街であるとかさんさん商店街であるとか、今後整備されますね。当然その商店主の方々、事業者の方々というのは自分の与えられたというか自分がお店を開くスペースの使い方というのはいろいろ苦慮されているのではないかなと思うんですけれども、そこに例えば広目のトイレを設置すると補助金が出ますよとか、ベビーチェア、ベビーシートを置いていただくと、例えば設置したトイレの面積分は何しろ税制的に優遇しますよとか、どういう制度設計があるのかわかりませんが、ということも考えられるのかなと思うんです。要は、民間の努力に対して町がそういった方向に促すということですよね。要は、子育てしているママさんたちが集まりやすい空間を演出するということです。それが、何も公共施設支援センターがあるのでそちらに集まってくださいと誘導するだけが能ではないのではないかなと思うんです。民間に公園があるじゃないかと今お話がありましたけれども、雨が降ったらどうするんだという話であって、そのときは当然喫茶店とかカフェみたいところに多分若い女性の方は集まりやすいんでしょうし、

そういうところで子供を預かってくれる保育士さんがたとえいなくても、小さいお子さんの世話ができるスペースがあるだけで、安心して集まりやすくなるのかな。そういったことを町全体の空気として、雰囲気として醸成していくということこそが子育て世代に対しては非常に有効なのではないかと思うんです。そういう考え方が出産一時金をただぽんと渡すという考えはいかがなものかという町長の考えともあうのではないかと思って提案するものなんですけれども、どのようにお考えなのか。今すぐそういう制度設計しますという答えも難しいとは思いますが、そういったお話が例えば子ども子育て会議に参加している方々にそういったお話をまたこちらから振って、お話を聞いてみるのもいいかもしれませんし、そういったことを今後どのように検討されていくのかということをお答えいただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 1点目の資料につきましては、後ほどお渡ししたいと思います。

それから、ただいまご提案いただきました内容につきましては、また担当レベルで協議検討させていただいて、実現性が高いものであればどんどん取り入れていきたいとそういうふう考えております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。私のほうから64ページ、地域包括支援センター費の中で13委託料。説明の中で500万円の減ということで先ほどお伺いしました。大川先生が今までやってきていただいたんだけど、先生の分の減とお伺いしました。ある新聞社で、ちょっと読ませていただきますけれども、「被災高齢者、足腰衰え進む。南三陸町の4,000人の分析」ということで、当町のことが載っています。そこで5年調査した目立ったことというと、避難所や仮設住宅以外にも直接この町から町外に出て暮らす高齢者にも生活不活発病が広がり、今も現在も続いているということが載っておりました。その中で5年間をかけてこの町の調査してやっていただいたことがこのような数字に出てきて、これからどうしていこうかなという土台になったわけです。今ここで500万円を削ってということなんですけれども、これを土台にして今後この成果をどのようにこの町に取り入れていくのか。金銭ではないと思うんですよね。これだけの4,000人の分析をしたということがこの町には非常に助かるデータでございます。このデータをもとに地域包括支援センターの職員の人たちがどういうことを目標としてこの1年間進んでいくのか。

その辺と、それから67ページの被災者支援費の中で委託料、これも13委託料の中で被災者支

援総合事業委託料地域支え合い事業の支援事業委託料で1億8,800万円ほどありますけれども、この内容です。どこに委託してどのような内容で行うのか、その辺お願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 大きく2点、質問あったと思いますので答弁をさせていただきます。

初めに委託料500万円減額して今後どうするのかということですが、大川先生には、御存じのとおり生活不活発病の防止ということで当町に入ってくださいまして、震災後、いろいろな講師活動や指導等を賜ってまいりました。今回の委託で最終年度となりますことから、今後その分析された報告書が届くものと思います。そういった報告書、データ等を活用いたしまして職員で今後は生活不活発病の防止に努力していくということですが、地域包括支援センターとしての本来の仕事もございまして、その辺を十分に力を入れていきたいというふうに考えております。

それから2つ目の被災者支援総合事業委託料1億8,800万円ですが、ご承知のとおり、27年度までは地域支え合い事業と緊急雇用対策事業を併用いたしまして、被災者の支援に当たってきたところでございます。内容といたしましては、被災者生活支援センターの運営事業費に1億2,600万円ほど、福祉仮設の運営事業に3,900万円ほど、それから災害公営住宅の生活支援員配置事業に2,200万円ほどということで予定をしております。従来は被災者に対する総合的な支援ということでございましたが、この被災者支援総合事業につきましては、プラス災害公営住宅に入られた方々もあわせて支援できるといった内容でございますので、従来の支援の体制よりも幅広く支援できるといった内容でございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

済みません、委託先という話でございましたが、当然に予算が通ってから委託をするということでございますので、よろしくご理解をお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員。

○及川幸子委員 ただいまの答弁の中から、これから大川先生から調査したものが報告なるだろうといいますが、新聞等でも報道なっております。初年度、11年度が不活発病の人が11年度24%、12年度29%、失礼しました。年度でございませぬ、これは。2011年です。24%、それから12年が29%、13年が34%、平成でないです。14年、2014年が32%で、15年、去年ですね。西暦15年ですから10月の時点で38%、4年7カ月、10月の時点の調査ですから4年7カ月たった後では38%の人がそういう生活不活発病になっているということが載っております。

なぜかといいますと、これはうちの中ですることがない65%、外出が少なくなった41%、高台に移転したが下におりたら再び歩いて上れないまたは復興事業でトラックの往来がふえて怖くて道を歩けなくなった。大きな要因がそこら辺にあるのかなという中でです。

ちょっと関連しますけれども、バスの巡回、町内の巡回もしていますけれども、こういうことを考えるとこれから高台が出てきますけれども、全部高台が出てきてバスの歩くコースを変えるのではなく、それぞれ早いところはもう出ていますけれども、そういったところまで歩くことがきめ細かな住民に寄り添うということなのかなと思いますけれども、これは今の関連なんですけど、1つ例を挙げればバスのそういう巡回のコースもこれからは変わってくるのかなというような思いがいたします。

そしてまた、こういうことを踏まえていくと職員で今やりますという話も出ていますけれども、それはいいことなんです。ただ、職員は何十年この町で暮らしてきて当町で暮らしてきて、それがかおる顔が見えるそういう仕事だからすごくいいことだと思います。その中で町外から出ていっている人もおりますけれども、できればそういうことにもつなげて町の住民に寄り添うということを中心にしながらこういう仕事をしていけ、いていただきたい。そういうことを考えます。そしてまた、支え合い事業ですか。地域支え合い事業委託料、かなり大きなお金で要するに支援員さんをまた使っていくということの理解に私が今思ったんですけれども、それとは関係ないんですか。今までの支援員さん。町を歩いている支援員さん。であれば、そうであればその支援員さん、あるいは各行政区長さん、民生委員さん、いろいろな人たちが町を巡回しております。これからは顔が見えて相談しやすいそういうまちづくり、町にしていてもらいたいと思うんです。そういうことからこういう大枚をかけて大きな億のお金をかけてやっていきますので、ぜひそういうところを中心に携わっていただきたい。そしてまた、こういう人たちのつながり、共有、そういうものを大事にしていていただきたいと思います。その辺、お願いします。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 最初に、生活不活発病の分析の記事でございますが、何日か前、毎日新聞でしたかの記事でございますか。（「どこでもいいです」の声あり）

どこでもいいと申しますか、委託された事業者が町に報告をよこす前に、そういったデータを最初に新聞に載せるといった行動がどうなのかということは私はちょっと……。新聞紙上にそういった数字が出るということがちょっと、町に報告がない中でどうなのかなといった思いがちょっとございます。ただ、大川先生におかれましては自分の研究という立場でもや

っていただいておりますので、そこは理解するところでございますが、そういった事情も鑑みながら、そのデータも拝見させておりますけれども、500万円をかけてA4、1枚ぐらいの報告ではございませんので、後に冊子となって報告が来ますので、その中身全体を見ながら必要な対策なりこれからの地域包括の職員の行動なり役割といったものを分析して、町民の皆さんに幅広くケアできるような体制をつくっていききたいと、そのように考えております。

それから被災者支援総合事業につきましては、先ほども申しあげましたとおり、従来の地域支え合い事業と緊急雇用で併用していた事業がこのメニューにかわるということで、その費用については国庫支出金に乗ってありますとおり、100%助成でございます。内容といたしましても、支援員さんを中心とした見守りや、そういった事業でございまして、従来の被災者に加えまして災害公営住宅に入居なさった方も含む総括的な支援事業でございますので、これまでの事業をさらに拡大したものというふうに捉えていただければよろしいかと思っております。その事業の中で厚く町民のフォローをしていききたいと、そのように考えております。

○委員長（高橋兼次君） 暫時休憩します。再開は2時30分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時29分 開議

○委員長（高橋兼次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川委員の質疑を続行します。及川委員。

○及川幸子委員 それでは、先ほどに続きまして委託先がまだわかっていない、公表できないようですので、そんな1億円もかけた大金を委託していきます。その効果が見えるように各いろいろな委員方、委員さん方、町内にはいっぱいおります。そういう方と情報を共有してそして町の職員、そこから町の職員もつながって大きな成果を上げていていただきたいと思うんです。足腰の衰えというのは我々も日々老化しております。動かないでいるとなおさらそういうことになっていきますので、高齢者人口が40%を超えていきます。そうすると、今は買い物も不自由になっていますけれども、近くにお店が出れば買い物に行くとかいろいろな面でそれが補われていくんでしょうけれども、今当分、現在28年度もそれが引き続き今の現在の引きずっていくわけですが、そういう中でこういう支援員さんなども各地区に今はかなりの人数まだいると思っておりますので、そういう人たちとの横のつながり、連携、そういうものを一緒に町民を巻き込んで一緒に地域活動で大きなものにしていただきたいと思っております。

それから、済みませんね。目も見えなくなったもので。

○委員長（高橋兼次君） 整理して、後の機会にやっただけですか。

○及川幸子委員 今見つけました。61ページの敬老祝い金のところなんですけれども、8の報償費と13の委託料、この敬老会開催委託料400万円、これは観洋さんとの委託料だと思われるんですけれども、上の報償費の敬老祝い金540万円、これは参加しなかった人たちの祝い金なのか。この辺、お願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 最初に委託料の関係で被災者支援総合事業委託料、委託先、公表できないのではありません。予算が成立後に委託先が決まるということです、その辺の順番はご理解をしていただきたいと思います。

それから事業につきましては、今までにも増して住民、地域と連携をして被災者の支援、それから災害公営に入居なさる皆様の支援に努めてまいりたいと思います。

2点目の敬老祝い金につきましては、最初に説明申し上げましたとおりでございますが、改めて申し上げます。百寿の方8名に対しまして50万円掛ける8で400万円、米寿の方145名掛ける1万円で145万円、合計540万円でございますので、よろしくご理解をお願いいたします。敬老会開催につきましても従来のとおり予定をしてございますが、委託先につきましては予算が成立後に契約をするものでございますので、よろしくご理解をお願いします。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。三浦委員。

○三浦清人委員 課長、余り熱くならないようにね。ここで言うのもなんだけれども、身内ですからひとつ。

まず、議事進行についてなんです、先ほど私資料というか中身というか、契約の変更の。その資料はいつ出るんですか。私、この20分間の休憩中にコピーして配付になるのかなと思っていたんですが。何か難しい問題でもあります。コピーして出すだけです。なぜ出さないの。この民生費終わってしまつて別な款に行くと、またさかのぼつての質問と委員長に顔つきされますので、できれば熱の冷めないうちにやりたいと思うので早く出してもらいたい。できればきょうじゅうに。

民生費なんです、まずもって委託料、62ページの知的障害のグループホームというふうなことで、これまで予算には出てこないような内容の項目でありますので、具体的にどう、これから委託するんでしょうけれども、委託内容、そしてその事業の内容です。グループホ

ームの体験ステイ推進事業委託料という、体験ということになりますとどこかの施設に体験入居をさせた場合の費用なのか。それからどういった方をどういう施設に体験させたほうがいいのかというその計画をするための委託料なのか、相談業務なのか。その辺のところ。それから知的障害という限定されているようですが、精神障害、身体のほうはどうなのか。そういった方々についてのグループホームの体験入居もあるわけでありますから、何で知的だけが限定されているのかなという疑問です。それが1つです。

それから課長に以前、我が町の居宅介護事業の中で居宅介護、要するに自宅にいる方々へサービス提供で十分に行き渡っているのかという質問に対して、課長はケアプランも作成する事業所もふえた。だから十分だと思いうような答弁。私の考える質問といいますか、グループではなく居宅介護、要するにヘルパーさん派遣するに当たってケアプラン立てるわけですね、介護受ける方々が。そのケアプランを作成するに当たっては支援をする、介護するヘルパーさんの状況を考えながら、見ながらケアプラン立てるわけですね。事業所がふえたからといって介護するヘルパーさんが多くならなければ十分なる支援はできないのではないかなという感じで質問したつもりなんです。十分に介護できるかというのは要望されている、介護を受ける方々から希望されている回数なりが十分になされているのかなということで質問しているわけなんです。ケアプランを作成する方ができたからいいというものではなく、その辺心配なので。以前にも話したように、登米広域の方々が撤去して、その関係で従来、既存になる居宅事業をしている事業所がなかなかそちらまで手が回らないということで、週3回受けた方々も2回に減った。そういった問題が解消されたのかなということなんです。そういう質問なんです。

それから課長というか町長というか、社会福祉法人ありますよね、いろいろな。この法人の制度の見直しが来年度4月からなる予定のようです。今年度政府でも法整備をされて、29年6月から施行になるという内容であります。実際にそういった事業に携わっている方々の研修会なども今盛んに開かれております、全国で。その資料を見ますと、社会福祉法人、いろいろな法人がありますがけれども、経営の内容、組織の強化というか非常に厳しくなってます。特に、評議員制度で評議員の果たす役割というものも大きくなって、責任が持たれます。それ以上に町とのかかわり合い、これが非常に改正の中で大きく示されているところであります。町内の社会福祉法人の事業内容とかいろいろな問題等、それを町が知らなかったでは済まないような状況になってきておる。なるんですね、来年の4月から。したがって、限定して言うわけではありませんが、社会福祉協議会につきましてもあそこも社会福祉

法人ですから、町とのかかわりといいますか町が監視といいますか、それが強化されてくるような感じですので、課長が知らなかったとか何とかということになってきている。それを非常に懸念しているわけです。従来ではちょっとまずいなということで、町長にお聞きするんですが、そういったことで町というのは要するに町長ですから、町長の果たす役割というのも責任が強く求められているような状況になりますので、その辺、町長、どのようなお考えなのかお聞かせいただきたい。

○委員長（高橋兼次君） お待ちください。先ほどの三浦委員の資料提出について、地方創生推進室長を退席させ、用意させますので、質疑はこのまま続行します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、私のほうから最初に知的障害者のグループホーム体験ステイ推進事業委託料ということで、従来 of 事業ということで私も今回詳細の資料を用意してございませんが、わかる範囲内でお答えしたいと思います。

この事業につきましては、従来から当初予算には計上してございました。新規事業ではありません。ただ、実績としてゼロということで、決算書にも数字が載ってこなかったということでもあります。事業内容といたしましては、実際の知的障害者のご家族でありますとかお世話をしている方々が急にグループホームに入れるということに対して、本人なり周りが非常に不安を感じているといったことが報告されておまして、そのために一旦体験をしていただいて、スムーズに入所がいくようにといった意味合いも兼ねてそういった経験をしてもらうといった事業内容でございまして、委託料につきましては1回当たり1万円の30回ほどということで予算化をしているところでございますが、今まで利用実績がないといったこともありますので、この辺につきましては広く関係者に周知をしながら利活用をしていただいて、スムーズな入所なりに結びつけていただければよろしいかなと思っております。

2つ目の居宅介護サービスの関係でございまして、前の説明で私からの説明がちょっと不足しておりました。ケアプランをつくる事業所がふえたからそれでいいといった意味合いで答弁したつもりはなかったんですけども、舌足らずでございましたので説明を加えさせていただきます。震災直後におきましては、この地域の事業所が被災をし一時的に大変なサービスの提供が不足したといった事例はございました。その後、徐々に事業所も回復いたし、昨年 of 春から夏にかけてでしょうか、一時期事業所の撤退等もありまして十分なサービスが提供できないといった事情もございました。その後、家族の方、また介護を受ける方からこう

いったサービスが欲しいといったこともあったんですが、その辺を調整するのもケアプランをつくる方の手腕でございまして、現在あるサービスの中からその方に有効なサービスを選んで行っているところではございますが、それが全て充足しているかと申しますと、なかなかそこまで大丈夫ですと胸を張って言える状況でもございせん。何とかその中では数を減らしたりといったこともあろうかと思いますが、ほぼほぼ皆さんに必要な最低限なサービスは提供できているのかなと思っているところでありまして、大きな苦情等も届いていないのが現状であります、それも苦情がないからそのままいいということではございせんので、なお今後もサービスが十分に提供されているのか、その辺のデータにつきましてさらに分析をいたしまして、不足であればそのサービスの種類によっては事業所の開設等をお願いしていったりとかそういった開設に対する助成といったことも現在考えておりますし、その助成とあわせて採用した職員についても何らかの形で助成をしたいといったことを昨年来申しておりましたが、その辺の計画も煮詰まりつつありまして、これも当初には間に合いませんでしたが、6月補正以降で事業所に対する奨励金、それから介護従事者に対するそれも奨励金なのでしょうか、そういった形を2段階立てて考えておるところでございまして、詳細が煮詰まりましたらいずれ補正対応ということで考えてまいりたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 社会福祉法人のあり方について、ご指摘のような方向性だということについては若干情報としても聞いておりますが、残念ながら、申しわけないんですが詳しく内容等についてまだ把握、掌握、読み込んでございせんので、もう1回しっかりその辺は読み込んでからお答えをさせていただければというふうに思います。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人君委員 居宅介護につきましては、できるだけ要望する介護を受けるご家族、本人、十分なる要望に応えるような、なかなか事業所の開設を補助金出すからやってくれといったも、これはなかなか難しい。ですから、できればまた登米広域の方々においでをいただくようなやり方しかないのかなと思って私考えていますよ。というのは、事業として成り立つような内容を準備して置いておかないと、来ないんですね。なぜ撤退していったかという理由、原因をその辺をはっきりさせないと、ただどなたか来ませんか、補助金出しますよと言ってもなかなか簡単にはどこの事業所も皆さん職員不足で大変な状況なので、何かの手段を講じなければならないのかなという感じをいたしておりますので、少しその辺は研究してもらわないと。ここで私ばちんと言ってしまうとまずいのでしゃべりませんが、もう少し研究し

て、なぜ撤退していったかということをも明確にして進めていただきたいというふうに思います。

それから委託料の関係、1回1万円、事業の内容はわかりました。知的障害に限定したのはどうなのかなということなんです。精神と身体の場合もあり得るんですね。特に精神の方々のショートステイ、これが多いんです。知的よりも精神のほうの方々のほうの体験が大事なんです。実際に私も行っていますので、どういった方なのか、あるいはこれは利用する側だけではなく受け入れる施設のほうでもどういった方なのかということ、結局ショートステイをさせてそれから本格入居というようなやり方をしているわけなんです。そのときに、町からの補助金1回2万円というのが広くお知らせ、これは私自身も初めてなのか、見たら去年もあったということで、これをそういった関係者に周知、宣伝、コマーシャルではないけれどもやる必要があるのかなと思って感じておりますので、ぜひ有効活用していただきたいというふうに思います。最低、1万二、三千円かかるのかな、1回というか1日ね。ですから、1万円の補助というのは大変ありがたいだと思います。そういうことで、皆さんにお知らせをしていただきたいというふうに思います。

それから町長も法人の見直し、制度の見直しが耳にしておるということでもありますので、これまでの町の対応、やり方ではまずいんです。この法の改正を見ますと、それだけ厳しくなっておりますので、きちっと来た段階でやっていただきたい。特に担当課長が知らなかったなどということがないように。職員が来たら何しに来たのか、窓口では保健福祉課ですから、保健福祉課を通じて内容を聞いて町長のほうに行くように。課長を飛び越えて行って、何しに来たのかわからない、後で聞かされてなんだってなんてないように。それはできなくなりますから、これからは厳しいですからね。そうやってください。

それから追加質問ではないんですけれども、人口増対策、子育て支援等々いろいろあるわけです。そういった中で、結婚した、しかし昨今の人間の体質というのですか、いろいろ変化があって、なかなか妊娠ができない。それにはいろいろな理由があるでしょう。医療、治療、いろいろな治療法があるそうですが、それに対する町行政としての補助、何ページに何かありますかね。できれば新しい何かの事業というか補助か何か、ちょっと私も見なかったんですが、そういうのはどこに出ているのか。その辺のところをお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） お待ちください。先ほどの資料、配付させます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 最初に居宅介護サービスにつきましては、今後も研究をしながら

ら検討をしてみたいと思います。あわせて障害者のサービスにつきましても、こういったサービスを行っていただける事業所があるのかどうかを確認しながら、また可能であればそういったことも町として助成をしていきたいというふうに前向きに検討していきたいと思っています。

3つ目の特定不妊治療の助成費ということだと思いますが、さきに9月定例議会で高橋委員さんのほうから質問もありまして、現在その時点では事務レベルで検討しているといったお答えをいたしました。今回、当初予算には82ページ、ごらんください。4款の衛生費になりますが、この中で母子衛生費82ページの19負担金補助及び交付金、ここに特定不妊治療費助成金ということで150万円を載せてございます。内容につきましては、県が助成をしております事業に対してかさ上げの、上乘せの助成をするといった内容で、現在14市町が県内で行っておりますが、うちが15番目になろうかと思っています。この事業を28年度から実施してまいるといって考えてございます。150万円の費用につきましては、ふるさとまちづくり基金から取り崩しを行って財源に充てるということで、恒久的な予算ということで実施をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 さかのぼります。先ほどお願いしておった再委託、今委託する、委託して処理する内容とありますね。処理する内容、委託して。観光協会がストーリー株式会社、やはり仙台市青葉区ですね。仙都会館、それから東京都ですね。何というんですか、わからないけど、2社に再委託するということですね。再委託する、処理する内容は業務全般のコーディネーターなんですね。そこで、契約書を見ますと本業務の一部をやむを得ず再委託する必要がある場合はいいんだよとうたわれてあるんですね。全般の業務のコーディネーターとなると委託をもらった観光協会の委託費の中の何割ぐらいなんですか、この全般のコーディネーターというのは。できるんですか。どう判断して判こついたんですか。言っている意味、分かりますか、私。業務委託、観光協会との業務委託する際に委託してもいいんだよ、そのかわりここにうたわれている一部であればいいよと。ところが実際にやったのは業務全般のコーディネーターとうたわれているんです。そういうことができるんですかという質問。何割ぐらいなんですか。全体の業務の再委託するのは。受けとった業務内容の何割がここに入っているんですか、再委託の2社に対して。こういうことができるんですかね。

よく建設とかあるでしょう。入札して丸投げというんですか。言葉で聞くと丸投げ、下請けに丸投げという言葉あるんだけど、それに近いのではないですか。どうです。

○委員長（高橋兼次君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 再委託する業務の具体的な内容につきましては、2枚目におつけしておりますが、業務分担ということで観光協会と再委託先の業務分担を記載したものが同時に提出されておりますので、これによって判断をさせていただいたということでございます。当然ながら、全体の管理等につきましては観光協会が責任を持ってやるということございましたので、承認をしているということでございます。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 8を、この見方。8つの区分にあります、8つのうちの4つは観光協会で行う、あと2つ、2つ、4つは2の会社に委託するという内容の示し方という解釈でよろしいですか。要するに、全部で8つ、でもこれは空き家・更地状況調査の全体調達と業務の支援、どこがどう違うのかわからないけど、何にしる8つのうち半分を再委託だと。半分やるのの一部という解釈でよろしいんですかね、一部というのは。50%でしょう。どうも何か果たしてどうなのかなということ。東京からおいでになっている課長さんに大変申し上げにくいことなので、答弁は担当だから仕方ないということなんです、ちょっといただけないと。このやり方はいただけないとそんな感じをいたしております。私どうも戸倉のあそこのレストハウスの業務管理委託、あのときからずっとクエスチョンマーク、町と観光協会のかかわりといいますか、ずっと持っているんです。一つそう思うとみなそうではないかと思って疑ってかかる。これも私の議員としての仕事なんです、何かあるのかなといつも思っているんです。観光協会の担当課長は産振の課長さんだね。何か、課長、観光協会の職員と何か特別な何かあるんですか。そう思いたくなってくる。何もないんでしょう。あつてはだめですよ。終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。菅原委員。

○菅原辰雄委員 私は75ページ、放課後児童クラブの中で13節委託料志津川小学校教室改修工事設計業務委託料とあります。この辺のちょっと事業内容と、今後今設計業務委託ですのでこれから設計して工事して、そうすると利活用はいつごろから出るのか。それでなぜ今の時期か。本気になってやる気があれば設計業務は補正組んででもやって、工事を3月の冬休み中にやって、新年度から使う、これがベターだと思うんですけども、その辺の経緯の含めてお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、75ページの放課後児童クラブの委託料の部分について

てご説明を申し上げます。放課後児童クラブにつきましては、志津川地区、御存じのとおり現在プレハブで行っております。私、4月にこちらに参りまして前課長、副町長から引き継ぎをした際、ここについては今後利用数がふえていくだろう、早急にやっけないと待機児童が出てくる可能性があるのではと急げというような引き継ぎを受けました。その中で、27年度ずっとこのことにつきましては進めてきたつもりでありましたが、時期的にはこの時期になってしまいました。教育委員会等々との打ち合わせも行いながら、現在では空き教室3教室を利用するという事で進めております。3教室のスペースといたしましては、合わせて211平方メートルほどの広さがございます。現在定員30人ということで行っておりますが、ご承知のとおり放課後児童クラブ、今年度から小学4年生までの範囲から6年生までといったことで、対応児童が拡大されてございます。そういった事情もありまして、現在のプレハブではそのうち狭いだろうということで、早急にここを進めようということで行ってきましたが、時期的にはこの時期になってしまったということでございます。

現在は何とか現状の施設で対応できているところではございますが、この後、利用する子供の増も見込まれますことから、今回委託料として計上したものでございます。今後の進め方といたしましては、この後設計ができ次第、早ければなのですが6月の定例議会に工事請負費なり、遅くても7月の臨時議会が開催できるかどうかちょっとわかりませんが、6・7月ぐらいの議会に工事請負費を計上し、その後工事を行うといった流れになろうかと思っております。早ければ10月ぐらいからの運用ということで考えてございますが、現在志津川地区の放課後児童クラブの募集を行ったところ、24名ということでありまして、一応定員の範囲にはおさまっているところではございますが、今後の児童数の増を見越した対応ということで考えてございますので、よろしくご理解をお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 今いろいろ説明を受けました。前の保健福祉課長である副町長から引き継ぎのとき早くやれ、これは理解できます。要は、ちょっと古くなりますけれども、震災前から志津川小学校の空き教室活用ということいろいろありました。その中でもいろいろセキュリティーの問題とかあって、仮設のプレハブを設置して運用してきて津波に遭った。それで、津波後は戸倉小学校が志津川小学校を使ったから当時は空き教室がなかった。その辺は重々理解しておりますけれども、でも、ひと昔前から空き教室利用ということがあって、副町長にもそういうふうなことで対応を急げと指示されておりながら、戸倉小学校は既に向こうで開校しております。期間が十分あったと私は認識しております。それで、何で今の時期までな

ったのかということ、今の課長の答弁ではちょっと理解できないんです。結果的にやればいいんだろうという、そういう主義ではだめだと思うんですよ。そうではなかったら、もうちょっとわかりやすいように、いろいろ教育委員会との折衝とかもあったかもしれませんが、それにしても当初予算に設計図というのはちょっといただけない。私は放課後児童クラブ、こういうふうにやるということはもろ手を挙げて賛成するんですけども、時期的とかいろいろなことを考えればちょっと理解できかねます。今の24名で何とか対応できそうだとということもありますけれども、それで利用人数がそれで間に合うからいいとかそういうふうな思いはさらさらないと思うんですけども、もうちょっとその辺の連携ができていなかったのか。実は、26年、27年度で私もいろいろなことで働きかけました。副町長、篤と御存じでしょうけれども、この小さな町の組織でも企画課と保健福祉課、なかなか一枚岩ではないように私感じられましたので、あえて今それぞれの考え方が違ったりとかそういう印象を受けていましたので、それが全然解消されていないと私は認識するんです。それで、今回もそういうふう到时期的に早ければ10月オープン、戸倉小学校が向こうに行ってから1年ですよ。それで理解してください。今の時期、今こう言ってもなかなか大変なことは重々知っていますけれどもその辺の考え方、いろいろなことの対応の仕方について私は問題だと言っているんですから、もう1回お願いします。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 委員ご指摘のとおりでございます、実施がおくれたことにつきましてはおわび申し上げるしかないのかなと思いますが、教室につきましても教育委員会との調整なり、教育委員会としての考え方もありまして、当初こちらで考えていた3教室、教育委員会のほうでは2つまでだといったようなこともあって、その辺は最終的には3教室で落ち着いたところでございますが、せっかくやる上で十分な広さを確保したいという我々の希望もありまして、その辺は教育委員会さんにもそういった思いを伝えながら進めてまいって、何とか合意形成がとれたということでありまして、この時期になってしまったことにつきましては大変申しわけないと思っておりますが、今後はせっかくこういうふうに向向性が決まりましたので、なるべく早く完成をし、オープンさせたいとそういった形で子供たちの利用に供していきたいと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 わかりました。私先ほど指摘しましたけれども、今後いろいろな課をまたぐような計画とかさまざまあろうと思っておりますけれども、その辺は連携を密にして意思疎通を欠か

ないようにして、目標に向かって邁進していただきたい。今こういう時期になってなぜといってもどうしようもないことですから、今後こういうことのないように速やかな運用できるように対応していただきたいと思います。終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 先ほど応急仮設の集約化についていろいろお答えをしていただきました。それと伴いまして、これから入居者の再建にあわせた絶妙なタイミングというものが必要になるかと思うんですが、学校施設等の撤去、これを優先していかれるかこのように思っております。ただ、入居者に当たりましてはいろいろな事情があり、なかなか退去できない方々もおるかと思えます。ところで、この集約化とあわせまして特定の被災者のみの7年の延長、これ新聞等ニュースでもお示しになられたわけでありまして、当町もこの延長をされるということで報道、目に耳にしたわけでありまして、集約化とあわせた特定被災者、差しさわりなければご説明をしていただきたい。お答えをしていただきたい。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 一律延長と、それから特定延長ということでございまして、ある意味、うちの町の高台移転、それから災害公営住宅も一定の方向性が見えてきたということですので、一律延長はちょっとないだろうということで、特殊事情といいますかそれぞれの方々の事情がありますので、そういった方々を無理にということには考えてございませんので、一応特定延長、特殊な事情のある方々については延長しましょうということですので。詳細については担当課長のほうから詳しく答弁させます。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 仮設住宅の一律延長、特定延長につきまして私のほうから説明をさせていただきます。

ただいま町長が申し上げましたとおり、当町におきましては28年度末までの災害公営住宅の全て、それから防集団地の全区画が完了するということもありまして、特定延長、それから一律延長の判断を今迫られている時期でございます。現在はそういった事情から一律延長を選択する理由がもうないといった状況でございますので、特定延長を要望するというところで現在国と協議が進められているところでございます。

県におきまして、先日14日に宮城県知事のほうで記者会見がございまして、新聞報道のとおり、記事が載ったわけでございますが、当町もその中において特定延長の方向で現在協議をしているということでございます。最終的には5月ぐらいに国のほうからそれを認めるとい

ったような文書が来ることになりましたが、それから通知して皆さんにということではちょっと遅くなるので、現在こういった取り組みをしているといった状況で県のほうも公表したということでございます。

具体の取り組み状況と今後の見込みにつきましては、次回の議会でそういった、例えば集約化とあわせて今後の仮設住宅の数でありますとか、そういった状況につきまして次回の議会で何らかの資料をお示ししたいということで現在準備をしております。

○委員長（高橋兼次君） 山内委員。

○山内孝樹委員 次回の議会でということで、理解をさせていただきます。ところで、仮設の撤去、そして先ほど総務費でも私伺ったわけですが、撤去と半面木造応急仮設の定住化促進による有効活用ということでいろいろ、これもまたお答えをしていただきました。そこで、歌津地区に限りお伺いをさせていただく点がございまして、課長はもちろん御存じの小中学校の上り口にあります保健福祉センターの仮施設であります。

これは私の解釈が間違っていたら指摘をしていただきたい。平成24年に仮保健センターが完成をして、歌津・志津川両地区で供用を開始した。その時点で保健センターを閉められたのでしたね。この保健センター、6日間ですか、かつては障害を持った子供たちへその開放をしておったと確認しております。しかしながら、今何だかんだ言うわけではありませんが、これ以上は利用はできないということで田表地区にその施設を開設したようであります。今後、今全く利用されていないこの施設、今後利用計画の中に入っているかと思われるわけですが、勝手な解釈であります、何がしかの施設利用に提供されるかと思うんですが、その点についてお答えをしていただきたい。これは課長からもですが、当時副町長、課長、福祉課長なさっていた時点でのことであるかと思しますので、どちらですか。副町長のほうがいいかな。お答えをしていただきたい。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 歌津地区のプレハブの保健センターということで、その今後の使い方ということでございますが、予算上は82ページの保健衛生施設費ということで維持管理経費だけ36万4,000円載せてございます。そして、震災後の経緯につきましては山内委員おっしゃられたとおりでございます、にじのはさんが一時的にあそこの施設を利用されて、障害を持った子供さんの事業に提供していたところでございます。中在地区に事業所を立ち上げまして、そのあとは現在使用していない状況でございます。

今後の使い方ということでございますが、歌津地区の総合支所の中に支所と保健センターと

それから公民館の機能を持った複合施設を建設することにしておりますので、その開設時期は来年の4月1日を予定しているということでございまして、この1年間だけあそこを利用する必要があるのかなとも思いますが、何分プレハブといったこともありますし、ちょっと長期間使用していないこともありますし、衛生的に今余りよろしくない状況かと思えます。総合ケアセンターもできましたことから、いろいろな例えば健診でありますとかそういったものについて、ちょっと遠くなりますが総合ケアセンターを利用させていただくということを現在考えておりまして、あの施設を何かに特別利用するといった今考えはないところなんですけど、せつかくの施設でもありますので、何か今後必要な事業に対して使用できることがあれば使用したいとも考えておりますが、何分長期間使用しておりませんでしたので衛生的な部分も不安でございまして、その辺は清掃等をしながら使える事業があったら利用するといったことを考えたいとは思いますが、現時点では積極的な利用ということは考えてございません。

利用希望者への提供といいますかその辺の話も具体的に町のほうに、あの施設を使いたい情報も入っておりませんので、そういった情報がありましたら検討してまいりたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） ないようでありますので、3款民生費の質疑を終わります。

次に4款衛生費、77ページから86ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、4款衛生費の説明をさせていただきます。77ページをごらんください。

保健衛生総務費、本年度予算額は前年度に比較いたしまして16.9%の増となっておりますが、2,000万円の増額理由はほぼほぼ人件費でございます。1の報酬から次ページ、78ページ4共済費までのところで増額になってございます。8報償費から19負担金補助及び交付金につきましては前年並みの予算となっております。

続いて79ページ、2目予防費でございます。本年度予算額7,560万円ということで、前年比7.6%の減でございます。こちらにつきましては600万円ほどの減につきましては、委託料です。健診委託料等々につきましては昨年度少し見込みを強くいたしまして、結果的に最終補正で減額をしたところでありまして、当初比較では減額となっておりますが、27年度の実績をもとにそれを上回る形で委託料を予算計上してございます。その他の経費につきましてはほぼ前年どおりでございます。

続いて80ページ、3目精神衛生費でございます。こちらにつきましては昨日今野委員さんから質問があり、報償費等について説明をしたところでございますので、詳細についてはこの場での説明は行わないことといたします。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 同じく80ページ、4目の衛生費でございます。衛生費につきましては前年比67%減の6,869万円ほどとなっております。主な要因といたしましては、今年度まで実施しておりました再生可能エネルギーの設備の設置工事行ってまいりましたが、来年度につきましては新たな対象となります公共施設ができていないということから、事業を実施しないことにしたものでございます。1節報酬は組合長81名と環境審議委員会委員の報酬でございます。

続きまして81ページ、13節委託料でございます。主なところといたしましては南三陸斎苑の指定管理委託料、それから環境基本計画の策定の支援事業というふうになってございます。続きまして15節でございます。工事請負費として照明LED化工事900万円になってございます。これはみやぎ環境税を使いまして戸倉小学校に4基、志津川小学校に2基、太陽光を活用したLEDの街路灯を設置する予定でございます。それから19節の負担金補助及び交付金でございます。浄化槽の設置事業補助金、昨年度と同じで40基分でございます。また、既存の住宅に対します住宅用の太陽光システムの設置整備事業補助金としては例年と同じでございまして、再建する住宅分については別途復興費から100件分を予定してございます。衛生費は以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続きまして、同じく81ページ、5目母子衛生費でございます。前年比較で150万円ほど増の予算となっております。この理由につきましては次ページ、82ページ、19負担金補助及び交付金、先ほど申しあげました特定不妊治療費助成金150万円でございます。あわせて13委託料の最下段、妊婦歯科健康診査委託料17万5,000円、この2つの事業が28年度の新規事業ということになります。財源についてはふるさとまちづくり基金を充当するものでございます。その他の費用につきましてはほぼ前年並みを計上してございます。

6目保健衛生施設費でございますが、歌津地区の先ほど申しあげました保健センタープレハブ施設の維持管理経費となっております。減額の理由は昨年まで志津川地区の保健センターもございまして、総合ケアセンターがオープンしたことによりましてなくなったということで減額になってございます。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 続きまして次のページ、83ページをごらんください。清掃総務費でございます。前年比で167万円ほど増となっております。率にして31%となっております。主に13節委託料で、廃棄物処理施設等の検査委託料として約60万円、それから前年に引き続きまして一般廃棄物の処理基本計画の策定の支援業務委託料が100万円ほど増になっているものでございます。続きまして2目塵芥処理費でございます。前年比11%増の2億5,690万円ほどとなっております。主なものといたしましては、昨年10月から稼働いたしましたバイオガス施設における生ごみ及び衛生センターからの余剰汚泥の処理がふえることによるものでございます。それから13節委託料でございます。主にごみの収集運搬処理に係る費用でございますけれども、ごみ収集資源の収集委託料が昨年度よりも1,200万円ほど増になっておりますけれども、前年度は生ごみの収集が10月からでしたけれども、来年度は年間を通じて収集するということになったものでございます。それからごみ焼却委託料につきましては、気仙沼で焼却している委託でございますけれども、前年比373万円ほどの増となっております。この主な要因といたしましては昨年度、前年度処理委託料が1トン当たり1万3,200円ほどだったものが、来年度から1万6,400円ほど、約20%単価が上がったということによるものでございます。それから焼却灰等の埋め立て委託料でございます。昨年度よりも1,560万円ほど減というふうになってございます。これは前年度、クリーンセンターに保管しておりました約600トンの処理委託料等を含め950トンほど処理していたものが来年度は400トンぐらいに減ったということでございます。

次ページ、84ページをお開きください。一般廃棄物の処理委託料として前年度よりも4,200万円ほど増の8,046万円計上してございます。これはバイオガス事業に関連したバイオガス施設での処理を委託するものでございます。それから海岸漂着物等の処理委託料として628万円ほどを計上してございます。前年度は散乱廃棄物の処理というものと、それから海岸漂着物の処理というのは別々に計上をしてございますけれども、新年度につきましてはこれらを一本化しまして1つで海岸漂着物等の処理委託料としたものでございます。それから続きまして同じ84ページの3目し尿処理費でございます。主に衛生センターで処理する経費になってございます。前年比617万円ほど増の率にして6%というふうになってございます。

85ページ、13節委託料でございます。バイオガス事業の実施に伴う年間を通じて衛生センターで発生した余剰汚泥の一部をバイオガス施設に運搬する余剰汚泥の運搬業務390万円等がふえたということでございます。また、15節工事請負費としまして新年度は汚泥の循環ポン

プの更新を行う予定でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） では86ページ、予算書ごらんください。4款3項病院費、病院の会計に対する一般会計からの繰出金でございます。19節に対しては病院の3条予算、24節は4条予算に対する繰り出しになりますけれども、本年度は2億9,066万9,000円ということで、前年度から1億6,300万円ほど減額されてございます。減少率がマイナス36.0%ですが、この理由は24節の4条予算に対する出資金、昨年は再生可能エネルギーの施設整備があるということで、県補助100%ですが一般会計で100%の県補助を受けて、それを病院会計へ繰り出しました。その額が1億8,100万円ほどあったんですけれども、これが100%皆減となつてございますので、大きく病院会計への繰り出しが減少してございます。

続いて4項の上水道費、これは水道事業会計への繰出金となります。この金額につきましても昨年度と比較いたしますと1億2,400万円ほど減額ということで、マイナス51%ですからほぼ半額になってございます。その理由ですが、昨年度上水道の災害復旧事業に対する繰出金が1億8,600万円、昨年ございました。本年度は7,200万円ほどという形になりますので、マイナス1億1,400万円、災害復旧に対する繰り出しが減額されております。それが大きな要因となつてございます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、4款衛生費の質疑に入ります。質疑ございませんか。小野寺委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。この中に出てこないの質問していいのかわかりませんが、衛生費に入るんですか、旧水界トンネルに登米市の汚染稲わらが保管されております。この処理についてまだ方法が決まっていないようなんですけれども、中の様子を心配する声があるんですけれども、その管理状況がどうなっているのかお伺ひします。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 旧水界トンネルに保管しております汚染稲わらの関係でございますけれども、保管の管理につきましては登米市で行っている状況でございます、定時で放射能の線量といいますか測定してございまして、ホームページで公表されているところでございます。ですので、安全上は問題ないということで現在きておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高橋兼次君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 頑丈な岩のところですからそういうところかもしれないんですけれども、中

の様子がわからないというのが住民にとっては不安があるんです。外から線量をはかってもそれは出ないにしても、もし中で何か異常があって漏れていたりとか、あるいは地下水で漏れたりというようなことになっていないのか調べるのが難しいかと思いますが、その辺はわからないのでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 登米市のほうでの管理ということでございまして、必要な措置につきましては登米市のほうでやっているようでございます。実際にこちらのほうにも何度かおみえになったときもございまして、定期的に線量等測定したりとか、あとは現地のほうを確認したりという状況ということで伺っております。

○委員長（高橋兼次君） ほかにございせんか。及川委員。

○及川幸子委員 私のほうからは82ページ、母子衛生費20節扶助費70万円、未熟児養育医療費なんですけれども、未熟児の医療費なんですけれども、産まれてから何歳までの助成なのか。就学時前なのか就学なってもなのか。その内容をお聞きします。

それからもう1点は、84ページの海岸漂着物等処理委託料、ことしは2つをまとめて628万円ということをお伺いしましたけれども、しけがいつ来るかわからない状態です。昨年などは前のものを乾かしてそこに置き場がない中、乾かした後に運搬というような去年の状況かのように思いました。そこで、今回はこのような予算はちゃんとしっかりとっていただいて漂着物の対応をしていただくのはありがたいんですけれども、スムーズに前のがちゃんと焼却されて次のがあいていたところに運ばれるようなスムーズにその流れがいくような方向を考えてもらいたいんですけれども、その内容をお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 1点目のご質問、82ページの母子衛生費の未熟児養育医療費でございまして、これは従前県の事業であったんですけれども、平成25年から市町村にということで行っている事業でございまして、対象となる児童、赤ちゃんということになりますが、1歳未満で2,000グラムを下回る体重で産まれたお子さんで、医師の判断により養育が必要となった場合、この養育費を助成するというような、医療機関の請求に基づきお支払いするというような事業になってございまして、27年度は4件ほど該当があるということで、28年度の予算では一応5件で積算しておるところでございまして、これの財源につきましては国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1ということで、所得に応じて保護者の負担もあるというような事業体系でございまして。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 海岸漂着物等の関係でご質問をお受けいたしました。クリーンセンターに置いておきました分につきましては、2月末までに木くず系のものについては登米市の施設で、それから漁網とか廃プラとかその辺のものというのは築館にあります処理場で処分しておりまして、合わせて約90トンほど処理をさせていただきまして、大分クリーンセンターの敷地があきましたので、また運び込みができるというような状態でございます。ただ、先ほど委員おっしゃいましたように、そういったしけとかいつ何回どのように来るかわからない状態もありますので、なるべく多く搬入できるようなスペースを考えながら処理をしていきたいと考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（宮里憲一君） 漂着物の関係で、漁港の私のほうで処理をいたしております。何回か質問がありまして、漁民の方に一応港まで上げていただいて、それを所定の長さに切っていただく、流木の場合なんです切っていただいて、それを切っていただいたところでうちがクリーンセンターのほうに運び込むというような段取りになっています。その間に、切るに当たりまして水上げたところではなかなかすぐに切れないというようなことがありまして、ある程度乾かして塩を落とさないといけないということ、それからその場所が漁港の中にありますのでちょうどお仕事をされているときとぶつかると、なかなかそこでうろちよろできないということがありまして、なかなかうまくタイミングが合わないことがあって、いろいろな苦情を漁民の方から我々も聞いているところです。できるだけそういうところは、上がりましたら大概、みな漁民の方、うちのほうへ電話をいただきまして、見に来てよという話がありますので、必ず行って対処の仕方をお話ししてということではやっておるつもりです。またことしも、今後ともそういう形でできるだけスムーズに行くような形で情報交換しながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員。

○及川幸子委員 ただいま、要するにこの扶助費は未熟児の人の医療費だということをお伺いしました。未熟児ですね。体重不足というか未熟児ですけれども、今いろいろな先ほどの母子のほうの補助もありますけれども、いろいろな出産もそうです。母体もそうですね。いろいろな問題を抱えながら医療通院しなければならないという場面が多く出てきますので、そういう点からこういった未熟児で生まれた人の医療費は補助する。そしてそれを担当課が違ってきますけれども、保健センターのほうにつないで小さく産んで大きく育てるのようによ

かに連携がなされていくことを期待いたします。

それから漂着物なんですけれども、これもそうですね。住民とのコンセンサスを得ながらやったほうがスムーズにいくと思うので、部落の地区のその漁港管理している区長さん、契約会長さん、その方と連携しながらこの場所をしけ、毎年しけというのは来るものですからこの場所はそういうものを来たらずすぐ上げる場所にしましょうというそういう取り決めというかそういう相談もしておいたほうがそのたびたびごとではなくてうまくいくのかなという、要するに乾かしておかなければならないという問題が発生していますので、その辺も連携してやっていけたらいいのかなと思われまますので、よろしく指導方お願いします。以上、終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。三浦委員。

○三浦清人委員 先ほど民生費で予算計上どうなっているんだと。私も早くに担当課担当職員に問い合わせしたら、県との調整しながら新年度予算で計上しますということで話されたので、今回150万円の特定不妊治療費の助成金という計上がされております。この150万円の内訳とございますか、不妊治療いろいろな方法とございますか治療法があるようなので、1回というか1人というのかな、1回というのか、それに対する幾らぐらいの助成を見て何人ぐらいを見ているのか。多分足りなくなった場合の対応とございますかすぐ補正で組むのかどうなのか、その財源は一体大丈夫なのかなという思いからの今質問であります。

それから課長になるのでしょうか、病院への負担金関係です。当初2億5,000万円、大変喜んでおります。ぜひこれぐらいでやってもらえればという思いで今いるんですが、補正もあり得るなどということがどうなんですか。今からそういう考えであれば最初からとっていたほうがいいと思うし、私何度もこの件にといたしますか病院運営に考えましてはたびたび質問しておるわけで、その都度町長の答弁は米山との病院2カ所でのこちらの診療所があるために経費がかかり過ぎて赤字はやむを得ないんだと、病院が進出になれば解消するんだというような答弁がたびたび聞かされてきたものですから、来年度の決算、今年度というか黒字になるんだろというような考えでありますし、またまだ詳しくは見えていませんが予算、企業会計として赤字ではないようなやり方をするのかというような思いで2億5,000万円でぜひしとめていただきたいんですが、いかがですか。大丈夫ですか。補正とるようになりますか。見通し。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 不妊治療費の助成につきましては、1件15万円を上限というこ

とで考えてございます。掛ける10件ということで予算化をしてございますが、これで足りないという状況になりましたら補正対応も含めて考えていきたいと思えます。財源につきましては、先ほども申し上げましたがふるさとまちづくり基金を充当して充てるということで対応したいというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 2件目の病院の経営の見通しについては病院事務長がご答弁申し上げますけれども、あくまで一般会計から病院側に繰り出す側ということでございますので、当町の財政も何とか厳しい中であって、やっと28年度予算を編成したということでございます。特に、財調も5億円取り崩してやっと編成しているという内容でございますので、病院経営部分についてこれ以上なかなか、実際問題として繰り出すことは現段階では難しいというふうには考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、28年度の病院の経営の方針につきましてご説明を申し上げたいと思えます。

平成27年度は15億円で予算を計上してございました。今回、新病院になりまして歳入歳出おおむね概算で20億円、5億円超過になってございます。それに見合うだけの収入の見込みというふうなことで予算申請しておりますけれども、外来が90床で90%稼働というふうなことで見てございます。それから透析の分を50床稼働するというふうなことで、現在計画しております。透析は今の段階で月水金、19名の患者さんに治療を行っております。4月12日からは火木土というふうなことで、これの透析も開始をする予定です。おおむね4月以降につきましては30名ぐらいの透析の患者さん、月当たり大体40万円の収入になりますので、1人当たり年間480万円というふうな計算になります。それをもって病床稼働率90%と透析の分50床を目標に患者さんを随時治療させていただきながら、支出の分ふえますけれども、それで大体収支のバランスがとれるというふうな見込みで頑張っていきたいと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 特定不妊関係、1件15万円ですね。1件ということは1人という見方、1回。あらっ。1回15万円で掛ける10人。特定不妊治療という名称ですよ。特定という治療の中身ですが、私の知っている範囲なんですけれども、体外受精、それから顕微授精等々ありますよね。体外についてはよくわからないんですが、顕微に関しては1件1回6万円か7万円ぐらいかかるのかな。そんなにかからない。もっと上。30万円ぐらいという話は二十数万円

から30万円という話は何回かに分けてやっとならないうこととで総体的に30万円というよ
うな話なんですよ。なかなか顕微に関しては妊娠といいますか難しいようです。詳しいこと
はわかりませんが、凍結して何回かに分けてやるようです。1回、2回ではなかなか着床が
10%か20%の成功率というか、あっても30%。だから、4回、5回ぐらいにならないとなか
なか難しい。例えば、課長、1回15万円で1人の方が15万で3回やると45万円になるんです。
そのぐらい出すということですか。1回15万円ということになると、例えば3回でやる、4
回やる。掛けるその回数でよろしいんですかね。そうすると150万円というのは何人も対象に
ならないのではないかなと思うんです。10人となっているから足りなくなるのではないかと
いう、その辺、どういうふうな算出方法なのか。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 委員さん詳しいようでございますので、治療費が30万円以上か
かった場合が一番想定されるケースでありまして、県のほうで補助を出します。その残りの
費用に対して町が15万円かさ上げというか上乘せして助成をするわけなんです、15万円か
かっていなければ県の補助で済むので、プラスの助成はないということで考えていただけれ
ば。県のほうで15万円、最新の情報では28年1月20日から拡充をされておるようでございま
して、初回の治療に限り15万円を30万円に拡充しているようでございます、県のほうで。で
すので、治療費から県の助成金を引いた額が15万円以上であれば15万円を補助、治療費から
30万円を引いた残りが15万円未満であれば実額を町のほうで助成するといった内容でござい
ます。

それから件数、回数につきましては、震災後、ちょっと手元に資料ないんですけれども、震
災後毎年1件から7件の実績があったというデータを入手してございますので、10件という
ふうに予算化をしたところでございまして、ほぼほぼ間に合うのかなと思っておりますが、
こういった助成制度が改めてできたということでさらにそういった治療を受ける方もおられ
るのかなといったことも勘案して10件というような予算化をしたところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 わかりました。私も何もかにも全てが1人当たり、1件当たり15万円出すのか
なと思ったから、県のほうで出た分を町でやるということでありまして、了解いたしました。

こういったことも広く町民の方々にPRしなければならないのかなというふうに思います。
それから病院の関係ですが、総務課長は財政難というか厳しいから2億5,000万円だというこ
とだけれども、それ以上に病院側で頑張ると言うんですから、ぜひ補正組むことのないよう

に。これで私も今安心しているんです。町長が新しい病院になったら余り赤字出さないようにというふうになって、話して言っていますので、これと同じにまた5億円の当初などを組んだら一体町長の話がどうなっているんだろうなということになりますので、わかりました。頑張ってくださいというふうに思います。以上で終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） ないようでありますので、4款衛生費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明17日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明17日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会とします。

午後3時57分 延会